

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成 23 年 9 月 27 日 (火)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 4 時 5 2 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	学校適正配置等に関する調査		
出席委員	北野委員長、佐々木 (秩) 副委員長、千葉・安斎・小貫・松田・鈴木・酒井・佐々木 (茂) 各委員		
説明員	市長、教育長、総務・財政・教育各部長、教育部参事 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: center;">書 記</p>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまより、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、小貫委員、酒井委員を御指名いたします。

学校適正配置等に関する調査を議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「地区別実施計画づくりに向けた取組状況について」

○(教育)主幹

地区別実施計画づくりに向けた取組状況について報告いたします。

資料 1、地区別実施計画づくりに向けた懇談会等の概要をごらんください。

平成 23 年 6 月 22 日に開かれた学校適正配置等調査特別委員会以降の懇談会等の開催状況について報告をいたします。

まず、塩谷・長橋地区についてであります。7 月 12 日に忍路中央小学校・忍路中学校合同で、保護者・地域との懇談会を開催いたしました。参加人数は、保護者 24 名、地域 7 名、学校 17 名でありました。この地区の再編は、中学校の再編を先行し、統合校の位置は長橋中学校とすること、統合時期は同校の耐震化工事が完了する平成 25 年 4 月が目途となること、また小学校の再編は、統合校の位置を長橋小学校とし、中学校の再編後とする教育委員会の案について話し合いをいたしました。

忍路中央小学校 P T A から、保護者に行ったアンケート結果では、ほぼ全員が忍路地区に学校が残るのなら、このままこの学校に通わせたい、また、塩谷地区の小・中学校が統合になったとしても、忍路地区の小・中学校を統合することについては反対であるとの話がありました。保護者からは、国道での事故や土砂崩れがあったことなどの指摘があり、通学路の安全性や通学距離が長くなることへの不安の声が聞かれました。また、忍路地区の小・中学校を小樽市の特認校実験モデルとして一定の期間存続させることを検討してはどうかとの提言があり、教育委員会からは、今回の適正化基本計画は、すべての小・中学校を対象に、よりよい教育環境づくりを目的として学校再編を進めるものであるが、小規模特認校の要望のある中では、他市の実態なども示しながら議論していく旨説明いたしました。

次に、9 月 14 日に第 2 回塩谷小学校・中学校 P T A 合同懇談会が開催され、市教委事務局がこれに参加する形で、主に中学校の再編について話し合いを持ちました。その中では、7 月 27 日に開催された第 1 回の合同懇談会において、塩谷地区の学校再編についての話し合いが持たれ、そこで出された質問、要望や、P T A 独自で行ったアンケート調査を中心に意見交換をいたしました。

保護者からは、統合後の生徒指導、生徒の心のケア、バス通学に関する意見、新しい学校づくりや部活動に関する質問、生徒にとって一番負担のない統合時期についての議論もありました。また、小学校の再編について、塩谷小学校は小規模校として存続することが望ましく、一定期間残る可能性があれば、学校再編とは別に塩谷・長橋地区小学校 4 校で交流を行っていくことはどうかとの意見がありました。塩谷小・中学校 P T A として、中学校の再編は必要であると考えており、再編時期については、小学校在校生のことも考慮し、年内に一定の方向性を出せるよう検討していく旨確認されました。

次に、中央・山手地区についてであります。7 月 26 日に色内小学校で、保護者、地域との懇談会を開催いたしました。参加人数は、保護者 7 名、地域 6 名、学校 12 名でありました。ここでは、小学校の再編について話し合いをいたしました。その中で、教育委員会から、適正化基本計画では、中央・山手地区の小学校 6 校を 3 校に再編することとしており、この地区では色内小学校を統合校とする考えはないこと、また校区の考え方については、通学時の安全面を考慮すると、現在の色内小学校の校区を分けるプランが選択肢となり、この場合、隣接する手宮地区や

長橋地区との関連が出てくる旨説明いたしました。このほか、手宮地区との関係で、統合時期は最短で、手宮小学校の校舎の建替えが終わる平成 28 年 4 月が一つの目途となる旨説明いたしました。

保護者からは、色内小学校保護者としても、手宮 3 校で進めている新しい学校づくりに参加することには魅力を感じる。また、保護者と学校、教育委員会が情報を共有しながら共通認識を持ち、学校再編を進めていくことが重要であるとの意見がありました。また、学校再編を進めるに当たり、学校現場の意見を十分に聞き、教育委員会として柔軟に対応してほしいとの意見や、よりよい学校づくりのため、教員の資質向上や人事異動の配慮について要望がありました。

次に、南小樽地区についてであります。6 月 23 日に若竹小学校で保護者、地域との懇談会を、午前と夜間の 2 回開催いたしました。参加人数は、午前が保護者 16 名、地域 3 名、学校 5 名であり、夜間が保護者 8 名、地域 3 名、学校 8 名でありました。ここでは、南小樽地区の再編と、今年 3 月に若竹小学校保護者から出された要望事項に対する教育委員会の回答を示し、話し合いをいたしました。その中で、南小樽地区小学校 A グループの若竹小学校については、校区を中学校の校区で二つに分けたプラン 2 を基本とし、潮見台小学校、桜小学校との統合時期を平成 25 年 4 月とする教育委員会の案について話し合いをいたしました。教育委員会からは、要望事項のうち、信号機設置や青信号の時間延長などについては、今後 P T A や町会の協力を得ながら、再要望に向け準備を進めていきたい旨や、通学支援策として潮見台小学校へのスクールバス対応の考えがあること、児童の安全見守り活動については、地域やボランティアの方々や相談しながら進めていきたい旨説明いたしました。また、統合に向けた児童の事前交流については、統合前の 1 年をかけて行いたいことや、桜小学校との統合協議会を 2 学期中に発足したい旨説明しました。

参加者からは、若竹小学校の再編について、統合後の校区はプラン 2 を基本とし、平成 25 年 4 月の統合に向けて準備を進めていくことについて理解をいただきました。若竹小学校 P T A としては、教育委員会からの提案について、今後、保護者全体での話し合いを行いたいとの話がありました。これを受け、9 月 7 日、若竹小学校において臨時 P T A 総会が開催され、その中で、1 点目として、若竹小学校は平成 25 年 3 月末をもって閉校すること、2 点目として、現在の若竹小学校校区を中学校の校区を基に二つに分け、潮見台小学校、桜小学校を統合校とすることが了承された旨、P T A からお聞きしております。なお、若竹小学校 P T A と相談し、市教委では、現在の 1 年生から 4 年生の保護者を対象に潮見台小学校、桜小学校、どちらに通学を予定しているかの調査を今月実施しており、現在、取りまとめをしております。

次に、第 5 回量徳小学校・潮見台小学校・若竹小学校統合協議会についてであります。6 月 27 日に開催いたしました。若竹小学校の保護者や町会などの委員も参加し、協議会設置要綱の改正が承認され、今後、具体的に 3 校で統合の準備を進めていくことといたしました。なお、記載のとおり、9 月 29 日と 30 日に統合協議会の開催をそれぞれ予定しております。

点線囲みの部分についてであります。9 月 9 日から 21 日まで、花園小学校、量徳小学校、潮見台小学校 3 校における 2 回目の事前交流事業として、児童が学年ごとに量徳小学校に集まり、名刺交換や鬼ごっこ、ドッジボールなどをして交流を行いました。

次に、7 月 21 日と 9 月 20 日に量徳小学校 P T A 再編プランに関する委員会との意見交換をいたしました。その中では、市教委から、量徳小学校の統合に関係する予算が第 2 回定例会において議決されたこと、また再編後の通学意向に関する調査を実施したい旨説明いたしました。

次に、朝里地区についてであります。6 月 28 日に豊倉小学校で、保護者、地域との懇談会を開催いたしました。参加人数は、保護者 6 名、地域 4 名、学校 2 名でありました。ここでは、朝里地区の学校再編について話し合いをいたしました。その中で、地域からは、この学校を残す何らかの手だてはないものかと考えているが、基本的には保護者の意向によるとの意見がありました。保護者からは、この学校がよい学校であると聞き、子供を入学させたと

の声や、3 年生が 1 人になっている現状でのマイナス面から他校への通学を検討しているとの声もありました。また、朝里小学校か望洋台小学校と統合となった場合のバス通学支援についての質問があり、小・中連携の観点や、この地域から朝里中学校に通学している実態を踏まえ、プランでは統合校は朝里小学校が適切と示しているが、バス通学の方法を含め、引き続き話し合いをしていきたい旨説明いたしました。

なお、保護者から、PTA と教育委員会が忌憚なく話ができるような機会を設けてほしいとの要望があったため、2 学期に PTA との意見交換の場を持つことといたしました。

最後に、そのほかの報告資料についてであります。資料 2 としまして、全市的な学校再編の動きをお知らせする「学校再編ニュース」第 2 号を、また資料 3 としまして、量徳小学校・潮見台小学校・若竹小学校「統合協議会ニュース」第 5 号を添付いたしました。

○委員長

これより質問に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、一新小樽の順といたします。

共産党

○小貫委員

○忍路中央小学校・忍路中学校の小規模特認校について

なるべく資料の順番に沿って質問していきたいと思うのですが、最初に、忍路中央小学校と忍路中学校の保護者・地域との懇談会に私も参加しましたが、資料 1 にあるとおり、保護者が 24 名参加ということで、両校合わせて児童・生徒が 49 名ですから、半分以上の保護者が出席していたものと思います。その中で特徴的だったのは、PTA 会長から忍路は合併しないと、小規模特認校として残してほしいと、そういう声が上がったことです。そして、こういう声が強くなっているのですが、この声を、今、教育委員会としてはどのように受け止めているのかお聞かせください。

○教育部長

忍路中央小学校・忍路中学校合同の懇談会で行いました。確かに、参加した方からは小規模特認校の存続についてお話がございました。懇談会の中では、PTA 会長から、地域に学校を残す一つの制度として、小規模特認校という制度を採用してはどうかというようなお話があったと、そういうことで受け止めております。

○小貫委員

これから先もこういう声がたくさん出てくることが予想されると思います。前回の当委員会でも、当時の教育部長から、そういう要望があった場合は適正配置とは別に検討はすると、たしかそのような答弁をいただいたと思うのですが、教育委員会として、これからこういう声が増えていったときに、これは適正配置とは別問題ですということ切り捨てていくのか、何らかの方針を立てていくつもりでいるのか、そのあたりをお聞かせください。

○教育部長

確かにほかの地区の懇談会でも、小規模な学校の存続という部分では、そういう特認校制度ということもあるという紹介なり、御意見をいただいております。

ただ、教育委員会としては、以前より話しておりますとおり、今回の学校再編に関しては、平成 21 年に「小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画」を策定しております。その基本計画を策定する前段に、18 年から市民の方に参画をしていただいた「小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会」の中でも議論がございましたけれども、これからの学校には、やはり一定の規模が必要というようなことで答申もいただいております。教育委員会では、そういった答申、あるいはその後行ったさまざまな説明会などで市民の皆さんから御意見をいただきまして、そして先ほど申しました 21 年 11 月に適正化基本計画を策定したという経緯でございます。その中で、今後

の学校規模・学校配置の部分では、一定の規模、具体的には小学校では 12 学級以上、中学校では 9 学級以上で全市的に学校の再編をするということで位置づけており、今、委員がお話になっているような、いわゆる小規模特認校制度といったものはこの中では位置づけないということで答弁をさせていただいております。ただ、その中では、学校存続をさせるために、そういう特認校制度をつくるということにはならないという考えもございますので、基本計画を変更して特認校制度をその中に盛り込むというようなことは、現在は考えておりません。

○小貫委員

在り方検討委員会から一定の規模が必要という答申があったということなのですけれども、しかし現に、保護者の大多数がこの基本計画とは反した意見になっている中で、そのまま計画で決まりましたからという理由で、市民の声を聞かないということと理解してよろしいでしょうか。

○教育部長

学校再編ということでは、一定の規模という前提で再編プランをお示ししておりますし、その後、地域で懇談会を継続しております。確かに、地域から学校をなくさないでほしいと、学校存続の一つの方途として特認校制度はどうかという具体的な提案もございます。再編計画の中で位置づけることは考えておりませんが、それぞれの学校が置かれている状況などについては、引き続き地域の方と話を進めていきたいと考えております。

○小貫委員

今の答弁を聞いていますと、要は学校再編の基本計画の中には位置づけませんということで、計画の外だったら位置づけることがあり得るといような、再編計画とは別のことであれば、小規模特認校が受け入れられる余地があるといようなニュアンスに聞こえたのですが、その辺はどうなのでしょう。

○教育部長

これにつきましても、今までも同じような答弁を申し上げているつもりではございますけれども、やはり学校の存続のために新たな制度を設ける、具体的には特認校制度ということになるかもしれませんが、やはりそういうことにはならないということでございます。

ただ、それぞれの地域でいろいろな状況あるいは声なども聞いておりますので、それについては、もしも具体的に検討するものがあれば、引き続き地域の方と意見交換をしてみたいというふうには考えております。

○小貫委員

要するに、残すためだけに特認校として認めることはないということですが、地域の皆さんの意見は聞くということで、聞きましたけれども残せませんということになると、私は現状と変わらないと思うのです。

しかし、特認校の制度を全く捨てていないわけではないと、今の教育委員会の立場からすると、そのように受け取れるのですが、どういう場合だったら特認校が認められるのか、こういうことであれば特認校はあり得ると、そういう明確な方針を示してほしいと思うのです。どこでどう声が上がろうが、特認校は認められませんという立場ではないと思うのです。ですから、どういったことであれば特認校が認められるのか、その辺の方針をどう組み立てているのかお聞かせください。

○教育部長

実は、いわゆる小規模特認校という制度について、私どもも調査をしております。小規模特認校という定義自体が、例えば文部科学省で一つの学校の形態としてきちんとしたものがあるかということ、それはないわけです。ただ、他都市で取り組んでいる、近くで言えば、札幌市があるわけですが、札幌市は昭和 50 年代に、いわゆる小規模特認校制度を適用して、ある程度の規模、100 名を超えるような規模の学校になっているといようなことも聞いています。その辺のところを引き続き調査しておりますけれども、ただ、繰り返しになりますが、学校存続のためにだけその制度をつくと、本市で採用するということになってしまいますと、一定の規模をつくるとい

う今の学校再編の考え方からいきますと、やはり相反することになると思いますので、他都市で開設しているさまざまな小規模特認校の実態といたしますか、どういった開設経緯、あるいは実情になっているのか、引き続き調査をしているところでございます。

○小貫委員

学校を残すためだけの目的だったらだめだということは、例えば今忍路でそういう声が上がっていますけれども、何かしら忍路に残すことの意義、学校を越えて児童が集まってきて、教育の実践としてプラス効果があると、そういった意義が認められない限り、特認校として残すことはあり得ないということだと思って聞いていたのですが、頭の中でいくら考えていても、失敗するか失敗しないかというのはやはり実践してみないとわからないと思うのです。ただ、仮に市内に特認校が幾つもあると、そこに人が分散してしまったら特認校の意味がなくなってしまうと思うので、教育委員会として、小樽市には何校ぐらいの特認校までだったらあり得るとか、そういう方針をきちんとつくって、その中で実際に何年か特認校としてやってみて、全く児童が集まらないところはしょうがない、これは統廃合にしていくとか、そういうプランを何か持っているのかと思ったのですが、答弁を聞いていると、今のところ調査中で、一切そういうプランは考えていないというように聞こえたのですけれども、それでよろしいでしょうか。

○教育部長

具体的なプランは持ち合わせておりません。ただ、忍路地区での懇談会の中で、試行的に、例えば年限を区切ってという意味かもしれませんが、採用してはどうかという具体的な提案もございました。そういうことも含めて、総体的に調査、検討、あるいは他市で取り組んでいる事例などを見ているところでございます。

○小貫委員

◎塩谷小学校の存続について

次に、塩谷での懇談会ですけれども、塩谷小学校は小規模校として存続することが望ましく、一定期間残る可能性があればというような意見があったというのですけれども、この場合は、特認校というわけではなくて、しばらく残しておいてほしいと、そういう声だったのでしょうか、私、参加していなかったものですから、まず、これについて確認いたします。

○教育部副参事

報告にあったとおり、小規模校としてというお話で、その場では保護者から発言がございました。この地域全体の中での部分でありますけれども、先ほど来忍路の話も出ていますが、塩谷・長橋地区にある小学校4校それぞれの成り立ち等々含めた中で、塩谷小学校が一定期間存続するのであれば、小規模校として残してほしいのだという、というような意味合いでのお話でございます。

○小貫委員

◎忍路中学校にコミセンを併設して存続する考えについて

先ほど、特認校の質問で聞こうと思ったことを忘れていたのですけれども、特認校を忍路などで認めてもらえたら大分違うのではないかと考えていて、その理由として、忍路地区には津波などの場合に避難する場所がないということで、どの程度対応できるかわかりませんが、忍路中学校は少し坂を登るので、稲穂小学校のように地域の方々とのコミュニティセンターなどをつくって避難場所にすると、また、あそこはすぐく地域のつながりが強いところで、そういう教育の実践の場としても、忍路だけにかかわらず、コミュニティセンターを併設するというやり方で、どこかの学校を残すというつもりはないのでしょうか。

○教育部副参事

特認校の関係につきましては、先ほど来、部長が答弁させていただいたとおり、教育委員会といたしましては、現状では考えておりません。

今後とも懇談会を開いていきますので、その地域の皆さん、保護者との話し合いはやっていきたいとは思っておりますが、教育委員会の立場として、コミュニティセンター併設という部分までの発言という、そういう部分では考えておりません。

○小貫委員

◎色内小学校の懇談会の出席率について

次に、中央・山手地区に移ります。

色内小学校での懇談会に保護者の参加が 7 名ということで、以前いただいた資料では全校生徒が 136 名ということなので、計算すると 5 パーセントの出席率です。この間、私が懇談会に出ていても、十分回覧板で回っていないとか、回覧板を回す時間が全然足りないとか、そういう意見があったのですが、この懇談会でそういった不備というか、なぜこれほど少なかったのか、わかっている点があればお聞かせください。

○(教育)主幹

それについてのこういった形、こういった意向でというのは、わかりません。

○教育部副参事

色内小学校の懇談会につきましては、7 月 26 日に行われています。この 26 日という日程調整は二、三週間くらい前に保護者、PTA とやっております。それ以降、学校に案内を出すと同時に、各町会長には、7 月 10 日過ぎにそれぞれお伺いしまして、事情を説明して、こういう懇談会をやるので、ぜひ回覧板等の配布をお願いしたいということで協力をお願いしております。

また、この懇談会では、これから入学される幼稚園や保育園の保護者にも周知をさせていただき、出席もいただいております。ただ、PTA につきましては、先ほど申し上げたとおり、学校に印刷したものをお配りして、周知をいただいているという状況でございます。

○小貫委員

この間の懇談会に出ていて非常に不安に思うのは、懇談会に出ていた 5 パーセントの意見で、その学校の方向性が果たして決められるのかということなのです。やはりやる場合にはしっかりと、周知について学校に預けたというのであれば、どの程度まで周知されているのか、教育委員会としてしっかりと学校に確認する必要があるのではないかと思います。やはり教育委員会としても、例えば、前回の懇談会では 7 名の参加でこういうことが話し合いになりましたが、次の懇談会には 30 名が参加して、全然違う話でしたといたら、計画そのものが進められないと思うので、一回一回の懇談会をしっかりと成功させ、そして保護者、地域のしっかりとした意見を聞いて計画を進めていくという態度が必要だと思いますので、その辺について、これからどのように取り組んでいくのか、御答弁をいただきたいと思います。

○教育部長

色内小学校の懇談会への参加人数の少なさについての御指摘と理解をしておりますけれども、実は色内小学校では、これまで何度もこのような懇談会あるいは説明会をやっております。以前は PTA が主催する茶話会に私ども呼ばれまして、そこで適正配置の問題を語ってくださいという、そういった企画も PTA で用意していただきまして、そのときは夜の開催で、母親が主でしたが、学校の多目的室に四、五十名の参加がありました。私と担当の 2 人で行ったのですが、二つのグループに分けて、率直な意見交換、それこそ車座になって話をしたというのを 2 年ぐらい前にやりました。そういういろいろな形態を工夫をしながらやっております。昨年は、ある学校では、PTA の父母懇談会があるので、その直後に開催をしてくれないかというようなことで、父母懇談会に出た方がほとんど残って、30 名ほどの参加者でしたが、そういう懇談会の形態をとったこともございます。

それぞれ時期的なことで、参加者が少ない場合もありますし、ある程度多くの方が参加をいただけるような日時の時間帯もあります。報告にもありましたように、若竹小学校での懇談会は昼と夜の 2 回開催しており、これも P

TAの発案でやっております。そういう多様なやり方をやって、一人でも多くの参加をいただいて、具体的な懇談、実のあるものにしていききたいと、これからも考えておりますので、懇談会の設定については、そういうことこれからも心がけてまいりたいと考えております。

○小貫委員

しっかり成功するようにお願いしますということだけ述べて、次に移ります。

◎若竹小学校の通学路の安全確保について

若竹小学校なのですけれども、資料 1 には、平成 25 年 4 月の統合に向けて準備を進めていくことについて理解をいただいたとあります。この懇談会には、私も午前と夜の両方に出ましたけれども、確かに、統合した場合の通学路の安全確保について、たくさん声が出たと思うのですが、どのような要望が出たのか、まず御説明ください。

○教育部副参事

若竹小学校で行いました懇談会の際には、私どもがこの間聞いていた内容について、話をさせていただいております。主なものを申し上げますと、高速道路下と国道を横断する若竹交差点の青信号の点灯時間の延長ですとか、小樽水産高校の上に和華竹という老人ホームがございまして、そこの前の丁字路に信号を設置してほしいという要望、それと、水産高校横の高速道路高架下は車の通行量が多く、非常に見通しが悪いという部分で、安全確保してほしいといった要望が出ております。

○小貫委員

そういった要望が出ているということなのですけれども、それに対して、この懇談会では、警察へ申入れをしてきたという報告を受けているのですが、その後、まず具体的にどういう要望をしてきたのか、それとその後、どのように対応しているのか、その辺の説明をお願いします。

○教育部副参事

当日の懇談会の中では、私と担当が 6 月 8 日に小樽警察署へ行きまして、現状の写真等を示しながら、若竹小学校のことだけではないのですけれども、そのほかの地域も含めて、保護者や地域からこういう要望が出ており、通学時の安全確保というのは非常に大事なもので、何とかそこに対する対応をとっていただけないかというような趣旨で話をまいりました。

それ以降、庁内的な部分も含めると、例えばこれ以外にも歩道の設置などの要望も出ておりますので、建設部などとも意見交換しながら、そういう対応がとれるのかどうかも含めて話をしている状況でございます。

○小貫委員

小樽警察署へ要望に行ったということで、ぜひ道警本部に直接要望を持って行っていただけないかと思います。

あと通学路の安全という点で言えば、一部の保護者から、交差点の信号も確かに切実な願いなのだけれども、信号のあるところはまだよくて、信号がなく見通しも悪いところを横断させるのが非常に不安だという声が上がっていることを聞いています。例えば高速道路高架下に歩道を設置してほしいとか、高架下から潮見台中学校に上がる道も見通しが悪く、冬には、車もとまりたくてもとまれないような感じになるので、そういったところの安全対策をしてほしいということなのですが、今、建設部と相談してという答弁でしたけれども、どういう目的で建設部と相談していくのか、歩道を設置してほしいということで教育委員会としては対応していくのか、その辺をお聞かせください。

○教育部副参事

この間、建設部と話をしている中では、やはり歩道を設置するためには一定の道路幅がなければならない、11メートル程度なければ歩道の設置ができないということは聞いております。その中で、どういう対応がとれるのかということで、先ほど委員がおっしゃられた高速道路高架下から潮見台中学校方面へ抜けていく道路については、現状では道路を拡幅するというのは非常に難しい状況にあり、運転者に意識啓発するためにペイントしているとい

う状況がございますので、今後とも、その対応でいくのかどうかも含めて話し合っていきたいと思っております。もう一つ、高速道路高架下を横断させないための手法の一つとして、今回、若竹小学校の保護者との話し合いの中では、ちょっと遠回りにはなるのですけれども、電気保安協会側、北電側に出てきていただいて、水産高校のところを通過して国道までおりて、そして通学していただく、その際には、通学距離が長くなりますので、スクールバスの対応ということをごさしていただきたいというような話もしてございますので、何とかその高速道路の高架下を横断することのないような対応を考えていきたいと思っております。

○小貫委員

スクールバスというのは、たしか以前に当委員会で質問したとき、低学年だけが対象だったような気がするのです。小学校 4 年生、5 年生と大きくなって元気に動きまわる児童に、ここは通ってはいけませんよと言って、素直に従ってくれるような児童ばかりだったら、教育委員会は苦労しないと思うのですけれども、やはりそうはならないと思うのです。例えば高速道路高架下の道路に歩道を設置できないのであれば、高架の柱の向こう側に歩道をつくるという発想というか、そういうことも含めて子供の安全を守るという点を第一にして、歩道をつくると、歩道がないのならそういう方向でぜひ考えていただきたいと思います。要望だけしておきます。

◎天神・奥沢地区の懇談会について

若竹小学校の統合が、このように動いている中で、奥沢小学校と天神小学校も同じ地区なのですけれども、今、どのような状況になっているのか、最後に懇談会を開いたのはいつだったのか、お答えください。

○教育部副参事

天神小学校、奥沢小学校の関係でございますけれども、6 月 22 日の当委員会の中で、A グループのほうは一定のめどが立っているのではないかと、天神小学校、奥沢小学校はどうかということで御質問をいただきました。その中では、今回、若竹小学校の部分も一定の方向性というのが出てきておりますので、できるだけ早く奥沢方面、天神方面との懇談の場を設けていきたいというふうには考えてございます。

なお、南小樽地区のこの奥沢小学校と天神小学校につきましては、昨年 6 月に市内を一斉に回ったときの懇談会を 6 月 2 日、3 日と、それぞれ奥沢小学校、天神小学校とやっておりますけれども、それ以降は懇談の場は設けてはおりません。

○小貫委員

若竹小学校については、P T A との間で理解いただいたという表現になっているのですけれども、現在、市内全域で、こういうような状況に到達している学校があるのかお答えください。

○教育部副参事

このように、統合の時期まで含めての御了解をいただいているのは、南小樽地区の量徳小学校、若竹小学校、この 2 校がこのような状況になっているということでございます。

○小貫委員

そういう中で、推進フローでいくと、ここから決定になるというところは、統合時期の協議というところ、今の段階だと思うのですけれども、たしか若竹小学校で、決定するのは教育委員会だというように述べて、その表現が非常に保護者の反感を買ったような記憶があるのですけれども、そうしたら、教育委員会として決定する、例えば、量徳小学校の統合は決定ですが、若竹小学校の決定というのは、いつになる予定でいるのか、お示してください。

○教育部副参事

若竹小学校の部分でございますけれども、本日の報告にもあるとおり、もう少し最後の詰めがございますけれども、P T A に一定の御了解をいただいた中では、できるだけ速やかに教育委員会としての決定はしていきたいと考えてございますが、まだ現状でいつというところまではお答えできないというふうに思います。

○小貫委員

できるだけ速やかにという答弁は、質問した意味がないというか、ぜひもう少し具体的に、何月何日までいなくても、何月とか、今年じゅうとか、今年度じゅうとか、いろいろあると思うのです。そういう目安を示していただきたいと思います。それがずれてもだれも文句言いませんから。

(「言うだろう」と呼ぶ者あり)

いえ、私は何も言うつもりはないので、教育委員会としてお聞かせください。

○教育部副参事

この間、南小樽地区のこのAグループの中で、量徳小学校は平成 24 年 4 月の統合ということで、話をさせていただいております。

若竹小学校のPTAとは、この1年間、相当の話し合いをしてきておりますが、このような状況で、9月7日にPTAの臨時総会があり、その中で25年3月末の閉校という時期を決めていただいております。6月に行った懇談会の中でも、教育委員会としていつ決めるのだと、今、委員から言われたような部分のお話しがございましたので、もう少しPTAとの詰めという部分はありますけれども、早めに教育委員会として学校の廃止を決定していく、そういう手だてはとっていききたいとは思っております。

○小貫委員

答弁の進展はなかったと思うのですけれども。

○教育部参事

これはなかなか微妙な問題でして、今、委員が言われました、決定になる時期はどこなのかということの議論で言いますと、基本的にはやはり条例改正になると思います、設置条例の改正です。ですから、議会にお諮りして条例を改正してもらおうということになります。ただ、これは一般的には、議会に市長部局から議案として出すのではなくて、教育委員会が何月何日をもって閉校するという決定をして、それを持って市長部局に条例改正をしてくださいということを文書で出すわけです。ですから、その意味では、最終的に決めるということになれば、議会の議決をいただくということになります。

それで、量徳小学校のことで言いますと、実は平成 24 年 3 月末をもって閉校する、それに向けて準備をしていこうということは昨年の段階で決めておまして、いろいろ議論はしてきました。ただ、その中で、地域の思いみたいなのところもあったのだらうと思うのですけれども、条例改正ということになれば、これはどなたがどうということではないのですが、やはりどうしても量徳小学校の場合は病院建設との関係が大きな課題としてありましたので、その病院建設の条件である起債の許可がきちんとされるまでは条例改正は待つてほしいという御意見もございました。それで、もう既に閉校のための予算化は本年第 2 回定例会でしていただいているのですけれども、その起債の決定は、この間、道から通知があり、10 月下旬には正式の決定が来るという手順になると聞いておりますので、量徳小学校についても、10 月の起債の正式決定を待つて、第 4 回定例会で条例改正をお願いしようというふうにしております。

ですから、その意味では、若竹小学校についても、既にPTA総会を開催して、25年3月末での閉校を決めたということは、もちろん同校のPTA事務局から連絡も受けておりますから、もう間違いはないのですけれども、条例改正については、閉校までまだ1年半弱ありますので、条例改正の日程などもきちんと説明して、その後に教育委員会として決定をし、条例改正を市長部局をお願いをするという手順をとりたいと考えておりますので、その意味でもうしばらく時間をいただきたいと思っております。

○小貫委員

そうしたら最初の手順はいつになるのですか、要はPTAと、こういうことで条例改正ということになりますという合意をとるということです。そこがいつになるのですか。

○教育部副参事

現在、その件について P T A と話し合いをしているという状況でございます。

○小貫委員

◎手宮地区の単独調理校について

次に、総務常任委員会でも取り上げた学校給食についてなのですが、今、統合が進められている手宮地区は、非常に坂が多いせいだと思うのですが、学校給食が単独調理校で行われております。中学校で言えば、北山中学校と末広中学校の両校で行われているということで、手宮地区の単独調理校を統合した後も残すという考えがあるのかなのか、ぜひ残してほしいという立場で質問いたします。

○教育部長

手宮地区の学校再編に関してでございますけれども、給食の関係で言えば、お話にありましたように、中学校は北山中学校と末広中学校、小学校では北手宮小学校と手宮小学校がそれぞれ単独調理校という形になっております。

学校再編に当たっては、それぞれ統合校として学校施設を使わないという一つの考え方で、今、懇談会を進めております。そういう意味から申しますと、手宮地区の単独調理校 4 校は、学校自体が統合校とならないということになりますので、単独調理校が残るとということにはならないという形になります。

○小貫委員

施設として残るかどうかということではなくて、手宮地区にはおいしい給食を食べて多くの子供が育ってきたという文化があるわけです。そういうところを残すつもりがないのかということ聞いていて、そしてこれは先ほどの色内小学校との関係で、例えば手宮地区の統合校がどこになるかはまだ決まっていませんけれども、手宮のほうはおいしい給食が出る、長橋のほうは冷めた給食が出ると、そういうことになったら、色内小学校の児童もどちらに行くかと悩むと思うのです。

(「給食で決めるかな」と呼ぶ者あり)

いえ、おいしい給食というのは大事です。そういうこともあるものですから、ぜひ検討していただきたいという要望だけお伝えいたします。

○委員長

共産党の質問を終結し、自民党に移します。

○酒井委員

◎教員の資質向上について

それでは、資料の中から何点が質問させていただきたいと思います。

まず、資料の中に、教員の資質向上を図ってほしいという要望があったかと思います。資質向上について何か最近行ったこと、又はこれから何かこういうことを考えているのだというようなことがあれば、お示ししたいと思います。

○(教育)指導室長

教員の資質向上を図ってほしいという要望ということで、懇談会の会場で出されたものだと思うのですが、これは当該校においては、児童がかなり安心して学習しているという状況がありますので、統合先においても、そのような指導を望んでいるというようなお話だったというふうに記憶しております。

当該校では、個に応じた指導や外部人材の積極的な活用など、P T A との強力な連携の下、大変すばらしい実践をされております。このことを踏まえて、子供たちが安心して学校に登校するためには、豊かな人間関係というのが基本になります。そのためのベースとなるのが学級ということになりますが、実はそのための研修会として、この夏季休業中に、教員向けに子供たちのメンタルヘルスの部分の研修、子供たちをしっかりと受け止めましよう

というようなこと、又は教育相談のあり方、またさらに北海商科大学から講師をお呼びしまして、グループエンカウンターということで、学級経営の一つの手法なのですけれども、そのようなものの講座に取り組んだところでございます。今後もこれらのことについては充実してまいりたいと思っています。

○酒井委員

今、御答弁されたことというのは、市全体の教員が集まってというような感じで行われたのでしょうか。

○（教育）指導室長

市教委の庁舎におきまして、市全体の教員、保護者向けにということで行っております。

○酒井委員

これについては、やはり今後も努力して、統廃合にかかわらずやっていただきたいと思います。

◎統廃合時の交通安全対策について

次に、また資料の中からですが、信号機の設置、それから安全対策、また、統廃合をしたときに、当然通学距離が長くなるという児童・生徒が出てくることに伴って、スクールバスに関する要望などもあったと思うのですが、児童・生徒の安全と、それから保護者の安心を市としてどういうふうに考えていくのか、何か具体的な考えがあるのか、あればお示しいただきたいと思います。

○教育部副参事

今、委員おっしゃられた信号機の設置、安全対策、スクールバスについては、主に今日の報告の中で、若竹小学校に関連して出ていた部分と思います。

通学時の安全確保というのは、やはり保護者にとって大事な要素というふうにとらえておりますけれども、若竹小学校での話に特化して申し上げますと、例えば小樽築港駅付近のマンションですとか、先ほども出ておりました若竹町の高速道路高架山側の地域などは、先ほど小貫委員の御質問にもありましたが、高速道路高架下の関係などがございまして、やはり通学の安全上、課題があるというふうに考えておまして、通学路は遠くなりますけれども、スクールバスで何とか安全を確保していきたいとは考えております。

また、それ以外の信号機や横断歩道の部分などにつきましては、地域の方々、PTAの皆さん等と一緒にしながら要望をして、対応していきたいというふうには考えております。

○酒井委員

交通安全対策と同様、犯罪の部分についても対策を練っていただきたいと思います。

◎事前交流事業について

学校適正配置に向けて、春先だったと思うのですけれども、遠足などを合同でやられたということだったのですが、その後、合同で行ったこと、また、これから何か計画されているようなものがあれば、お示しいただきたいと思います。

○（教育）主幹

先ほど資料 1 の 4 ページの中で説明させていただきましたけれども、1 回目の事前交流事業は、今、委員のお話にもありましたとおり、5 月 9 日に春の遠足、これは量徳小学校、花園小学校、潮見台小学校の 3 校合同で、低学年・中学年・高学年ごとに行いました。2 回目は、9 月に量徳小学校に学年ごとに集まって交流をいたしました。

3 回目としまして、11 月か 12 月にかけて、今度は量徳小学校の児童が花園小学校と潮見台小学校に分かれて、実際に希望する学校に分かれて交流をしようということで計画をしております。交流内容につきましては、これから統合協議会の教職員部会で進めているという形になっております。

○酒井委員

現在、そのほかの学校で計画されているものなどがあれば、お示しいただきたいと思います。

○教育部副参事

現状で計画はございませんけれども、実は 9 月 6 日に高島小学校で、高島小学校の児童を対象とする演劇鑑賞がございまして、その場に祝津小学校の児童 10 名ほどが一緒に参加いたしました。

○酒井委員

同席されていたらいいのですけれども、そのときの雰囲気などがわかればお聞かせください。

○教育部副参事

高島小学校で行われた観劇につきましては、私もその場におりました。祝津小学校は小規模な学校なものですから、そういう機会がなかなか得られないということもありまして、児童も非常に喜んで、一緒に高島小学校の児童と笑いながら演劇を見ていたという、そういう印象が残っています。

○（教育）主幹

前段の量徳小学校の関連で申しますと、春の遠足には私も参加し、一緒に弁当も食べてきたのですけれども、楽しくやっておりました。

また、潮見台小学校 P T A の役員の方からは、P T A でも各遠足の様子を写真撮りに行って、その中で児童からは、ほかの学校と交流できて非常に楽しかったという話も聞いていると報告をいただいております。

○酒井委員

やはり子供同士なので、すぐ打ち解ける場合もありますし、逆に人見知りする児童もいるかと思っておりますので、その辺は十分に気配り目配りして対応していただきたいと思っております。

◎統合時の教員配置と子供の心のケアについて

統合時に、教員の人事異動について、現在の教員をできる限り統合先の学校に配置するように配慮してほしいという要望があったのですけれども、この辺についてはどうでしょうか。

○（教育）教育課長

教員の人事異動ですけれども、統合後に児童の心理的負担にならないような配慮が必要だと思っておりますので、その部分について、全部が全部という話には恐らくならないのですけれども、委員のおっしゃったように、可能な範囲で異動の内申を道教委にしたいとは考えております。

○酒井委員

やはり子供の心の負担にならないようにやっていただきたいと思うのですが、子供たちの心のケアという部分で、何か対策的なものがあれば、お示しいただきたいのですが。

○（教育）指導室長

子供たちの心のケアということにつきましては、これまでもさまざまな場面で御質問等がございましたし、御心配な部分かと思っております。

統合は子供たちにとって、やはり大変不安な部分というのはありますので、特に統合後については人間関係の不安が一番というふうに思います。先ほど説明いたしました、事前の交流事業も心のケアの一環として大切な役割を果たすと思っております。

また、一番大事になってきますのは、まずは統合後の教職員の目配り気配りであると思っております。今でも、教職員は教育相談やきめ細かな指導というのは日々行っておりますが、さらに充実するように、また、統合校においては、スクールカウンセラーの重点的配置なども進めていきたいと思っております。

○酒井委員

◎学校編成を進める中で教職員側の対応について

学校の編成を進めるに当たって、例えば学校側の教職員の意見を聞くというか、意見交換会のようなことなどをされているのかどうか、その辺はどうでしょうか。

○教育部副参事

この間、私どもが開催しております懇談会、出席状況等々でも報告させていただいておりますけれども、特に昨年の地区別懇談会などでは、相当数の学校の教職員も参加されて、いろいろと意見交換をしておりますので、一定の部分、教職員のお考えはその場で聞いているというふうに考えてございます。

○（教育）主幹

先ほど統合協議会という話をさせていただいたのですが、統合協議会の中に教職員部会という部会を設けておりまして、この中で、例えば教育課程の編成ですとか、教育目標の設定、それから先ほどお話のありました児童交流などの準備を進めているのですが、その中でも教職員同士で意見交換をして進めていただいております。

○酒井委員

今後、適配を進める中でさまざまな要望が上がってくるかとは思いますが、ぜひ丁寧な説明と、それからよい学校をつくるために、学校側の教職員との意見交換ですとか、新しい学校に向けて教育目標もつくっていかねばいけないと思うのですが、その辺もスムーズに、よりよい学校づくりを今後もよろしく願いいたします。

○佐々木（茂）委員

◎色内小学校の懇談会について

この適配についての基本、小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画が平成 21 年 11 月に策定され、22 年 5 月 17 日から 7 月 22 日まで、36 会場で 37 回開催された地区別懇談会での意見等の集約など、いろいろな資料をいただき、そしてまた今日、23 年 6 月 22 日以降の懇談会等の概要などの資料をいただきました。市教委は大変御苦労されていることと拝察をいたすものであります。

まず、色内小学校を統合校とする考えはないということで、この色内小学校での懇談会について、先ほど小貫委員から、保護者の出席者が全校生徒の 5 パーセントと少ないという話がありましたけれども、私は、統合校にならないので、恐らく参加が少なかったのではないかと思いますのですが、統合校としないという考え方と、その辺の関連性について説明をお願いいたします。

○教育部副参事

懇談会の参加者数についてでございますけれども、この間、確かに昨年の懇談会でプランを示しながら、こういう学校が統合校としては適切と考えているということを示しながら話し合いをしてきております。ただ、色内小学校での参加者が少なかったということにつきましては、どういう考えで保護者が来られなかったか、学校が残らないから行かないという考えをお持ちなのか、それとも全く、その辺を了としていただいているのか、正直なところわかりませんが、私どもとしては、できるだけ案内をして、多くの方に来ていただけるように事前に P T A とも話をしながら進めてきたという経過でございます。

○佐々木（茂）委員

◎若竹小学校の統合について

若竹小学校はプラン 2 を基本として、平成 25 年 4 月の統合ということですが、この辺の経過について、もう一回説明をお願いいたします。

○教育部副参事

若竹小学校の統合の関係ですけれども、昨年の地区別懇談会以降、この 6 月 23 日の懇談会まで、8 回ほど懇談会を行っております。その中で、南小樽地区小学校 A グループとして、統合校は潮見台小学校が望ましいというプランを示しております。ただ、小学校と中学校の連携を考えた中で、校区の分け方の考えとしては、現在の若竹小学校全部が統合する考えが一つと、もう一つは、現在、若竹小学校は潮見台中学校と桜町中学校にそれぞれ進学することになっておりますので、その中学校の校区で分ける考え方と、二つお示しました。本日、報告の中で述べて

おりますプラン 2 というのは、そのうちの中学校の校区で分けるプランでございます。

統合時期につきましては、この間、当委員会の中でも、24 年 4 月に向けた潮見台小学校との統合が望ましいのではないかという御意見もちょうだいしておりましたけれども、私どもがこの間、保護者などの懇談会を踏まえてきた中では、25 年 4 月を統合の時期とすることで 6 月に提案して、それを 9 月 7 日の P T A の臨時総会ですとしていただいたという経過でございます。

○佐々木（茂）委員

中学校の校区を基本とした形にということで理解をいたしました。

それで、量徳小学校と潮見台小学校の統合協議会に、若竹小学校がもう入ったという形でしょうか。

○教育部副参事

量徳小学校と潮見台小学校の統合協議会は今年の 2 月に、2 校間で立ち上がりました。それ以降、私どもが若竹小学校の保護者と統合の時期を含めながら話し合いをしている中で、5 月に若竹小学校の保護者も潮見台小学校と量徳小学校の統合協議会に参加をされております。

ただ、今日の報告にございますが、前回、6 月 27 日の第 5 回統合協議会の際には、保護者以外の町会の方、また学校評議委員、校長、教頭以外の教員、このような委員がお見えになりまして、3 校での統合協議会という形に移行しております。

○佐々木（茂）委員

◎長橋中学校存続について

長橋中学校でございますけれども、耐震化工事が平成 23 年度、24 年度の 2 か年で終了するというので、25 年 4 月を目途として長橋中学校が統合校になるということで理解してよろしいですか。

○（教育）主幹

市教委の考え方といたしましては、報告にもございますとおり、耐震化工事が 2 か年で終了した後の、平成 25 年 4 月が一つの目途となるということで提案をしております。

○佐々木（茂）委員

教育委員会としては、平成 25 年 4 月が目途というけれども、そこでそうですと言いきれない、このせつないところがあるのだということで、私は理解しておりますので、そのぐらいの答えで結構です。

◎量徳・潮見台・若竹小学校の校名について

次に、量徳小学校、潮見台小学校、若竹小学校の 3 校統合の後、校名の変更を考えているということですが、これについても説明をお願いいたします。

○教育部副参事

3 校間の校名等の議論の経過でございますけれども、6 月 27 日の統合協議会以降、校名等に関する部会というものを開きまして、その中で議論をしておりますが、現状では、平成 24 年 4 月に向けては現状のままで、24 年 4 月以降に改めて協議をしていきたいと思います、というような方向性で話がされております。

○佐々木（茂）委員

◎潮見台小学校と花園小学校の大規模改修工事について

次に、潮見台小学校と花園小学校の校舎等大規模改造事業費について、平成 23 年度当初予算で 1 億 6,800 万円ほどが計上されておりますけれども、この内訳の金額というのはわかりますか。

○（教育）総務管理課長

花園小学校についてであります。平成 22 年度補正予算で約 3,000 万円、23 年度当初予算で約 8,000 万円、それから 24 年度当初予算で約 3 億 2,700 万円を計上してございます。

22 年度につきましては、繰越明許で大規模改築工事ということで、暖房関係を予定しました。23 年度につつまし

ては、大規模改造工事ということで、内部の天井の改修や教室の入り口の改修等をしております。トイレにつきましては、全トイレの給排水改修、それから便器も洋式化させております。24 年度につきましては、補強工事に入っていきたいと思っています。そのほかに大規模改造工事、それから屋体につきましても耐震補強、増築工事、大規模改造、暖房工事等を進めてまいります。

潮見台小学校につきましては、22 年度補正予算で繰越明許していただきましたが、7,600 万円を予算計上しております。それから、23 年度当初予算につきましては 8,800 万円を計上しております。

工事の内訳といたしましては、現在行っていますけれども、大規模改造工事の外回り、外壁等が地震などで落ちてこないための工事や内部仕上げ改修を進めております。それから、暖房は蒸気暖房から集中制御 F F 方式に改修いたします。今年度につきましては、大規模改造工事で、内部につきましては天井改修や教室の入り口、ドアの改修を進めております。また、大規模改修工事ということで、トイレは給排水改修と便器の洋式化、屋体につきましては、大規模改造工事ということで外壁の改修、それから内部改修等を進めてまいりたいと思っています。

○佐々木（茂）委員

◎長橋中学校と桜町中学校の耐震工事と大規模改造工事について

校舎耐震補強及び大規模改造事業費について、今年度予算にある長橋中学校と桜町中学校の内訳について、御説明をお願いいたします。

○（教育）総務管理課長

長橋中学校におきましては、平成 22 年度は、これも繰越明許しておりますが、3 億 6,450 万円です。内容ですが、耐震補強工事、また、この間、授業との関係もございまして、架設校舎を建築しております。それから大規模改造工事としまして、外壁の改修、外部の建具改修、防水改修、それから内部間仕切り不燃化改修という部分も行ってあります。それから教室等の床の塗装、磨き等の塗装仕上げをしてあります。トイレの内部改修も進めておまして、階段室等の改修もこの中でやりたいと思っています。それから、暖房改修につきましても、F F 集中制御暖房に改修しております。また、大規模改修工事では、必ずトイレの洋式化を進めてあります。それから、今後は校舎等の耐震補強工事と大規模改造工事、これらも先ほどの各学校と同様なことをやっていきたいと思っています。

桜町中学校も、現在工事中なのですが、同じく耐震補強、大規模改修、それからトイレの改修などを行っております。今年度につきましては、外壁改修や床磨き改修、内部の補修、それから玄関周りの防水工事等もやっていきたいと思っています。今後につきましては、各学校と同様なのですけれども、耐震補強や外壁の改修、そういったことをやっていきたいと考えております。

○佐々木（茂）委員

今の中で、桜町中学校については金額の表示がなかったように思うのですが。

○（教育）総務管理課長

平成 22 年度は繰越明許していますけれども、1 億 5,000 万円程度、それから 23 年度につきましては 4,000 万円、24 年度の予定としましては、全体で 1 億 4,000 万円ということで考えていきたいと思っています。

○鈴木委員

◎統合時期の明示について

適正配置計画は、もともとの話からいきますと、前期 8 年間、それから後期 7 年間の計 15 年間で行うというもので、後期 7 年間は極端に言うと、銭函と朝里地区ということで、そのほかの地区は、前期の 8 年間で行うという計画であります。

そこで、ちょっと極端なことを言いますが、私が聞いた P T A の何人かというか、グループの中では、まづこういうお話があります。一つは、前期 8 年間で統廃合の対象校になっている、その中で市教委から、こういう

のが望ましい、ここの学校を中心にして統合計画を行いたい、それは説明がありましたと。その後はナシのつづいで、どうなっているのかというのがよくわからない。特に、今、量徳小学校とか若竹小学校の件はどんどん進んでいて、塩谷地区もかなりそういう意味では進んでいると思いますけれども、ほかの学校は、例えば奥沢小学校とか天神小学校、それからほかの地区はどうなるのだろうということなのです。PTAに聞きますと、これだけ子供が少なくなって、御説明がありましたとおり、学校を全部は残せないだろう、半分ぐらいになるのもやむを得なしと、総論はもちろん賛成です。ところが、問題は、では自分の学校になったときに、いや、それではというのが、現状なわけです。

それで、PTAの方のお話ですと、極端に言うと、例えば平成 27 年 4 月から、28 年 4 月からこのプランで統合するつもりです、というような確実なことを言うていただくほうが現実味が出るというお話がまずあります。前期 8 年で行うという形である程度決まっている中で、先ほど小貫委員も言いましたけれども、ではいつまでなのかということになるので、ある程度具体的なプランを、そして日程を区切った形で話を持ってきていただきたいというのがあります。

それと、指定校変更、要するに自分で学校を選べるようにしていただきたいというのがもう一つあるのです。

なぜ今この話をするかという、小学校は 6 年間ありまして、これがどんどん後ろへずれるほど、入学された方に影響があるようになる、逆に言うと、これから 2 年後に入学する方は、ある程度そういうことがわかっているわけですから、もう最初に 8 年間と決まっているのですから、まずは何年度に統廃合を行うということはある程度言っていただくのも一つの手ではないかと思うのですけれども、そのことについてはいかがですか。

○教育部副参事

確かにこの間の懇談会の中でも、やはり統合時期を明示しながら話していく、そういうことで自分たちも一定の理解をできるのではないかというような御意見をいただいているのは、ある面事実でございます。

ただ一方では、統合時期を決めている要素の一つとしては、先ほど佐々木茂委員からもございました学校施設の改修等々、そういう部分がございまして、そういう予定と合わせながら、見ていかなければならないということがあります。

何よりも今回の適正化基本計画は、フローでもいろいろ示してございますけれども、地域に入りながら地域の方と話し合っ、一定の時期を見つけてというスタンスでやってきているものですから、その中である方向性が見えてくれば、その一定の時期というのは、その学校施設の改修等々も含めながら示して、この間やってきているという状況でございます。

○鈴木委員

今おっしゃったことはわかるのですけれども、結局学校というのは、4 月から基本的には始まるのです。そうすると、1 年逃すと次の年には大体統廃合の行方が見えてくるわけです。そういった意味では、ある程度プランというのを具体的に示したほうがいいのではないかというのが一つです。

それと、もう一つは、早めにプランを示すことで、例えば平成 27 年 4 月にこの地区のこの学校はやりますといった場合、それでは時期尚早ではないかということで論議しながら 1 年ずらすとか、2 年ずらすとか、そういう話ができるのに、今のままですと、なかなか具体的な話ができないのです。

先ほど言いましたように、総論賛成なのです。というのは、町会等にも聞きますと、やはりできればノスタルジックな思いで学校を残してほしいというのはあるけれども、それを言い始めたら再編も出来ないだろうということの御理解はある程度得ているのです。ただ、その中でやはり一番考えなくてはならないのは当事者、特に児童・生徒ということになりますので、その児童・生徒がなるべくリスクを回避できるよう、先ほど言ったように早めにお知らせをすることが必要ではないだろうかと思うのです。その年に統廃合を行うと決めたからもう決定ではなくて、

もちろん多少の余裕はあると思います。それこそ話し合いなのではないかと思っています。

それと、例えば市教委が示した、この学校を残そうという話の中で、今、PTAにそれを地区で投げかけられても、ではその地区はやめて、こちらの地区にかえようということは言えないです。はっきり言って、PTAのエリアの中で、取りかえっこしましょうという話にはならないのです。ある程度、市教委がイニシアチブというか、プランを示して、その学校をその計画どおりに廃校にしようか残すかの選択しかないと思っています。ですから、そのためにもある程度時期というか、そういうものは本当に早く示していただいて、その上での論議をしていただきたいというのがお願いなのですが、その点は先ほどと同じ答えですか。

○教育部長

ただいまのお話でございますけれども、いわゆる統合の時期ということで、全市的に再編を行う、前期、後期という、そういう区分の中でということをおっしゃっています。

ただ、基本計画の中では、統合の時期について一つ定義をしてございます。学校施設の状況、対象校の位置関係、統合前の児童・生徒の交流期間等を総合的に考慮し、地区実施計画を策定して決めていきます、とうたっております。そういうことから、基本計画に基づいてブロックごとの学校数、それを基本計画でうたって、それを地域に説明する段階で、ブロックごとのプランをつくって懇談会に臨んだというのが昨年の1回目と申しますか、全体的な流れになっております。そういった中で、より具体的になっているのが、今、それぞれ焦点化されていると申しますか、具体的にもう年次も含めてある程度進んでいるところでございます。

そういう意味からいきますと、今、プランをお示ししたと、それで一定、地域あるいは保護者でそのプランの考え方が浸透しているということから考えると、これはやはりその前期計画なりの中で、実施計画をつくるという形で統合年次をある程度お示しするという必要性が出てきている時期になっているのではないかと申します。ただ、それがすぐにすべての地区において、すべてのブロックにおいてということにはやはりならないかと思っています。それぞれの懇談会での議論の熟度を見ながらと考えてございます。いずれにしても、先ほどありましたように、前期の中で、全体的な学校施設の改修計画なども含めて総体的に考えていかなければならないですけれども、ある程度これからの統合年次も含めた懇談会での提起・提案ということで進めていかなければならないかと考えております。そのことによって、今、委員からお話しがございましたように、議論がさらに深化する、あるいは発展するというふうにも考えてございますので、その辺のところは次の一つの波と申しますか、懇談会の取組方の中では十分考えながら進めてまいりたいと思っております。

○鈴木委員

今のお話はわかりますし、そのとおりだというふうに思います。ただ、それであれば、なおさら量徳小学校など話が進んでいるところは別として、ほかへのアプローチが遅すぎるのではないかと申します。確かにそちらのほうでかかり切りになったり、大変な思いをされているというのはわかりますけれども、前期で8年としか期限を切っていないのですから、やはり懇談会をしていないところも含めて精力的にまずやっていただきたいと思っております。それで、なるべく具現化した形で地域に話を持って行って、そうでなければ、先ほど申したけれども、懇談会の参加者数が少ないとか来ないというのは、一つは、まだ何となく他岸のこととか、自分たちのことではないという思いなのです。ですから、本当にこの学校を残すか、そしてこの地域をどうするかというのは、具現化した形で持って行っていただいた上で話をしなければ、なかなかそういう論議にならないと思うのです。ほかは、ああいうふう書いてあるから、そうなるのだろう程度で、あまり実感としてわかっていない方も多いと聞いています。

それと、遅れば遅れるほど、先ほど言ったように、特に小学校ですけれども、本当に渦中の方が増えていくのです。ですから、そういった意味では、今のPTAの方が後々のことを全然思わなくて、関係ないと思っているとは言っていない。今の方もそう思っていますけれども、やはり自分の子供が入学して、その学校がどうなるとい

うときが一番大変ですから、そこら辺の引き継ぎというか、うまいタイミングをやはり見極めていただきたいというのが一つあるのです。ですから、先ほど言ったように、押しなべて何年度に全部やる、そういうふうには言っていないです。それぞれの地域でやっていただきたい。ただ、もう少し早めというか、速度を速めなければ大丈夫なのですかというのは私の考えです。今のままの頻度でいって、最終的に決まらないなどということにならないようにするためには、ある程度きちんと市教委の考えを先に提示して、それをもんでいただく時間がなければいけないのではないかという思いなのですけれども、いかがでしょうか。

○教育部長

やはり作業といいますか、進め方については、一定のスピード感、ちょっと言葉遣いはあまり適切ではないと思いますけれども、その辺のところは十分留意をしながら計画推進に当たりたいと思っています。

○鈴木委員

最後に、先ほど言ったように、学校の統廃合のある程度の見通しが出たときの指定校変更、要するにある程度越境通学でもよいとか、そういうことは考えておられるのかというのが一つ、それと、こういう言い方はおかしいですけれども、例えば今から 20 年前、小・中学校が小樽にもっとたくさんあったから、今も必要だという話にはならないのです。やはり適正な数というのはあります。ですから、私も自民党は、これから 10 年たったときに、例えば今 41 校あったということで、別に 41 校なかったらいけないという話になるとも思っていないのです。

ただ、やはり通学の安全と、移行時期に大変な思いをされることを極力和らげる、それと逆に言えば、準備をするためにはきちんとその準備をお示しいただく、そしていい学校をつくる、これに尽きるのだと思っていますので、そのことを教育長にご答弁をお願いします。

○教育長

懇談会の中でも指摘がありましたけれども、まずはどういう学校をつくるのだと、学校の新しい姿を示すということも、大変大事なことだというふうに思います。今、新しいビジョンづくりをとおして、協議会の中で鋭意検討されているというふうに思っております。

適正配置にかかわってのいわゆる越境通学といいますか、その扱いについては、弾力的に運用するという方向で考えておまして、確かに一定の時期を示すと、それを見越した入学のお願いということで当然であろうかと思しますので、その辺は弾力的に運用していきたいというふうには考えております。

○委員長

自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

○松田委員

◎懇談会の開催設定と周知について

いただいた資料、また何校かの地区懇談会に参加して感じたことを踏まえて、幾つか質問させていただきます。

最初に、懇談会の持ち方についてお聞きします。

先ほども、懇談会への出席人数が少ないという話がありましたが、資料によれば、若竹小学校の懇談会は昼と夜の 2 回に分けて行ったので多いのかなと、だけれども、他の学校は夜だけということで、これはどうしてなのか質問しようと思ったのですけれども、先ほど小貫委員の質問の中で、これは P T A からの要望だったということで理解しました。

それで、懇談会を平日夜 6 時半から行っているところがほとんどなのですけれども、やはりたくさんの方の意見を聞くとなると、平日だけでなく、土日の開催はどうなのだろうかと思うのですけれども、そのことについてはいかがでございますか。

○教育部副参事

昨年の懇談会などでも話をさせていただいておりますが、この間、保護者側から要望があれば、基本的には対応できる部分では対応したいということは申し上げてきております。ですから、若竹小学校でも、日中、授業公開の後に開催するというのも、昨年 8 月ですけれども、やっております、相当数の保護者に来ていただいているという状況もございます。この時間でなければならないということではなく、多くの保護者が夜のほうが都合がいいという部分もあろうかと思いましたが、そういう経過になっているというふうには思います。ただ、場合によっては、やはり昼でなければいけないという保護者がいるということももちろん聞いてございます。

○教育部長

懇談会の開催設定についてでございますけれども、実は一昨年だったと思うのですが、やはり全市的に行った計画策定前の地域説明会の際、やはり多くの方に参加していただきたいということから、教育委員会の庁舎を会場に日曜日に開催をしたわけですが、日曜日開催ということをお願いしながら宣伝をした経緯がございます。しかし、参加人数は一けただったというふうに記憶してございます。いろいろなやり方で工夫をしながらやっているつもりではございますけれども、先ほどの答弁と重なりますが、一人でも多くの方に参加していただけるようにいろいろと工夫をしてみたいと思います。

○松田委員

日曜日にやっても一けた台だったということですが、またいろいろな要望を聞きながら弾力的に開催していただければと思うのですが、日程の周知から開催するまでというのは、大体どのくらいの期間を考えていますでしょうか。というのは、忍路地区の懇談会に参加したときに、回覧板で周知徹底しているだけに、なかなか回覧板がうまく回覧されていなかったものだから、今日開催していることを知らない人もいると、そのためもっと日程を工夫したらどうかという意見も出されたと思うのですが、特に地域の人口が少ないわりには結構な人数が参加していたのですけれども、そういったことで、大体どのくらいの日数を考えていますでしょうか。

○教育部副参事

先ほど、色内小学校の関係でも話をいたしました。色内小学校での懇談会の場合、7 月 26 日の開催に対して、案内を出したのが 7 月 10 日過ぎということ。おおむね 2 週間くらいは何とか確保したいとは思っておりますけれども、町会によっては回覧を回す時期が月に 1 回のところもございますし、月に 2 回くらいで中旬と月末というところもあり、その時期にうまく乗れば回覧で周知されるということがあります。また、回覧板そのものがどのくらいの期間かかって回るのかということは、世帯数等によっても違うと思いますが、私どもとしては、回覧をお願いすると同時に町会長にも声がけをして、できるだけ多くの方に参加していただけるように話をし、これまで進めてきてございます。

今後も、忍路でいただいた意見も踏まえながら、一定の期間、余裕を持ちながらやっていきたいとは思っております。

○松田委員

◎PTAの独自アンケートについて

やはり町会の問題だとか、いろいろな意味もあると思うのですが、それで、この懇談会に関連しての質問なのですが、開催に当たり、各学校では、PTA 独自でアンケートを作成し、保護者に対し調査を行っているようです。この資料を見ると、忍路中央小学校、色内小学校、塩谷小・中学校、花園小学校などで、独自のアンケートを作成しているようですけれども、その内容についてどうのこうのということとは言えないと思うのですが、どんな内容のアンケートだったのか、どのような結果だったのかという集約について、市教委としては各学校から教えてもらったりだとかということはあるのでしょうか。

○教育部副参事

例えば、7月12日の忍路での懇談会につきましては、アンケートそのものは、私どももその場で初めて聞きました。ただ、その前段で、昨年の懇談会を受けた中で、PTAとしてどういう形でアンケートを行い、その結果は、例えば学校だよりなどで、届けていただいておりますので、見るということはお任せし、それ以外に、例えば色内小学校についても、PTAの広報紙などでお知らせしているという状況は承知しております。

○松田委員

アンケートについては、懇談会に参加できない、また、していない方の意見などの参考になるとと思いますので、このことについてもよろしくお願ひしたいと思います。

◎忍路地区統合時における通学路の安全と特認校について

次に、忍路中央小学校、忍路中学校の統合問題についてお聞きしたいと思います。

ここは、いずれも児童・生徒数の減少によって、忍路中央小学校は長橋小学校、忍路中学校については長橋中学校に統合されるということであります。児童・生徒はもちろんのこと、保護者また地域の方、特に保護者自身がこの忍路中央小学校、忍路中学校の出身者となれば、自分のところが閉校となると、感傷的になることはいたし方ないかと思うのですけれども、忍路地区では、学校行事そのものが地区としての大きなイベントで楽しみにしているような部分もあると思うのです。それゆえに学校に対する思い入れというのも大きいと思うのですけれども、7月12日の懇談会では、小学校にしても中学校にしても、統合先が10キロぐらい離れており、また通学路は海岸線を通りますから、国道5号は事故も多いし、過去に死亡事故もたくさん起きていて、ましてがけ崩れがあったりなどということで、大変危険であるとの意見が出されました。時期は未定ですけれども、山側に新しい国道をつくるという計画もあるようですが、そういったことで、保護者の方から、通学距離、また通学経路、安全面からいってもすべて適正配置の条件から外れているのではないかと、こういう厳しい意見があったのですけれども、そのことについてはどうお考えでしょうか。

○教育部副参事

忍路での懇談会の中で、通学距離が長くなる、国道の事故の問題等などもあって、通学の安全が果たして確保されるのかという御意見がございました。

この間、地域での話合いの中では、子供の通学時の安全を確保するために、これまでも話しておりますが、例えば、小学校で一定の人数がいればスクールバス等々で対応したいという話をしていますが、ただこれ自体も道路の安全性との関係からいくと、厳しいというようなことを言っておられました。また、通学距離が長くなることで、やはり生活リズムが崩れるというような話もいただいておりますけれども、私どもとしては、今回の学校再編で、できるだけ子供にとってよい環境をつくっていききたいという、単にそれを望んでおまして、今後とも引き続き話合いをしていきたいと思っております。

○松田委員

そういった観点から、小規模特認校のモデル校としてはどうなのだろうかという話が出たのですけれども、先ほど特認校は存続の意味からいったら考えていないと答弁があったのですけれども、この忍路地区の通学の安全面という部分からいったらどうでしょうか。

○教育部長

安全面については、この地区に限らず、学校再編を進める際には非常に大きなファクターだと思っております。若竹小学校の再編に関しても、先ほど来、話にありますように、通学時の安全、どのように通学路を確保すべきか、これは非常に重要な問題だと考えております。そういう意味では、再編を進めるに当たって、通学時の安全を確保することは検討の際には大きな、重要な要素になるとは考えております。

ただ、そのことと、先ほど申しました学校を存続するイコール小規模特認校制度の開設とは、ちょっと異なるも

のかというふうには考えております。

○松田委員

どちらにしましても、学校の再編成になれば、統合される側の児童・生徒は通学経路の変更に伴い、今までより通学距離が長くなったり、また時にはバス通学を余儀なくされたりなど、なお一層の安全確保が重要になります。一番大事なことは、児童・生徒がいかに安全に通学できるかということだと思いますので、関係機関との調整も図りながら、安全面を踏まえた上で適正配置を進めていただきたいと思います。

◎量徳小学校閉校と新市立病院建設の関係について

次に、最後に量徳小学校の廃校に関しての質問です。量徳小学校は平成 24 年 3 月をもって閉校になる、これはもう確定しているということですが、その跡地については、新市立病院が建設されるということですが、工事の着工は、交付金の関係で平成 24 年 3 月からというようなことも聞いているのですが、そういったことになると、閉校と工事との兼ね合いというのはどういうふうになりますでしょうか。

○教育部副参事

病院の建設時期については、耐震化の交付金だったかと思いますが、平成 23 年度内の着工が条件ということで、北海道との協議を進めていたかと思います。

その中で、23 年度中ですから、24 年 3 月中に何がしかの工事なりが行われるということは病院局から聞いておりますが、現状の量徳小学校というのは、24 年 3 月 31 日までは市教委の財産でございますので、その中でそういう工事が行われるというようなことはないというふうに聞いてございます。

○松田委員

では、その間は、工事だとかは行われぬということでもいいのですね。

○教育部副参事

病院局として工事、例えば建物の資材の搬入ですとか、そういうものが要ということであれば、現状の敷地の中で対応するというようなことを、保護者との話合いの中でも病院局は説明しておりますので、そのように理解しております。

○松田委員

小学校の卒業式というのは、大体 3 月 20 日前後ということになると思うのですが、3 月から工事を始めるとなると、大がかりなことはしないまでも、例えば資材を運搬したり、くい打ちまでするのかどうかかわからないですが、例えば何か入れて工事をしたりだとかいうことでの子供たちの安全面という部分では、大丈夫ということでもいいですか。

○教育部副参事

申しわけございません、病院局がどういう工事内容で 3 月中に行うかというところまで確認しておりませんので、子供たちの通学に支障のないよう、安全に配慮していただくように話していきたいと思っております。

○松田委員

子供たちにとっては、本当に我が母校が閉校になるというだけでも、やはり精神的なショックはあると思うのですが、また、閉校と同時に新しい用途のために何か動きがあるとなると、本当にそのダメージも大きいのではないかと心配したものですから、質問させていただきました。どうかそういったことで、子供たちに影響のないような形で進めていただければというふうに思います。

○千葉委員

◎若竹小学校における交通安全指導員の加配について

ちょっと質問が重なっているのですが、今、報告を聞いてということで、初めに若竹小学校の件についてお伺い

をしたいと思います。

若竹小学校での懇談会には、私も参加をさせていただいて、先ほど小貫委員からも御質問があったかと思うのですけれども、やはり通学路については非常にいろいろな意見が出ておりました。先ほど説明があったように、若竹交差点ですとか、市道水産学校裏通線、また市道桜 1 号線と 30 号線ですか、丁字のところですか。あと、高速道路高架下の横断ということで、要望を受けて、市教委として小樽警察署に要望に行ったという話も伺っております。しかし、早急に信号がつくかということになると、警察からの答えを見てもなかなか難しいということで、やはり時間がかかるのかと思っております。

市教委としては、交通安全指導員の配置は、現在、若竹小学校 1 名、潮見台小学校 1 名の計 2 名というふうに、そのときお答えがあったのかというふうに記憶しているのですが、中でもボランティアの方の採用ということも、この間お伺いをしました。まず 1 点、実際に交通安全指導員の加配について可能なかどうかということと、そのボランティアの方については、地域の方と話をしていくということだったのですけれども、見通しとしてはどうなのかということをお聞かせ願いたいと思います。

○教育部副参事

懇談会の中でも、交通安全女性指導員は、潮見台小学校と若竹小学校でそれぞれお一方ずつ配置されているということで話をさせていただいております。その方たちの配置箇所を、どう工夫することで子供の通学の安全確保につなげていけるか、そういうことは考えていきたいということを懇談会の中で話しをさせていただいたかと思いません。交通安全女性指導員そのものは、生活環境部で所管してございますが、この間の経過の中では、配置についてはここ数年変わっていないということを聞いておりますので、その部分でどういう対応ができるかということについては、原部と話をしていきたいと思っております。現状として増やせるかどうかというところまでのお答えは、ちょっと難しいのかと思っております。

また、このボランティアの関係でございますけれども、それぞれ退職校長会ですとか、潮見台小学校ですと杜のつどいの方などにもいろいろ御協力いただきながら、通学時の安全見守りをしていただいております。現在、統合協議会の中で、保護者に集まっただいて、通学時の安全マップづくりの中で、危険な箇所といいますか、こういうところが要注意だというような場所もリストアップしていただいておりますので、それらが出てきた段階で協議会に参加して、町会の方にも相談をしながら、どこまで御協力いただけるのか、そういうようなことを進めていきたいというふうには思っております。

○千葉委員

先ほど、信号機の件で要望が出た箇所、ここに交通安全指導員の方が立つのか、お願いしたボランティアの方が見守りという形で立たれるのか、これからだと思いますけれども、この 4 か所の場所というのは、ただ見守りするだけで本当に大丈夫なのかという不安がある場所だと思うのです。一定程度、例えば車をとめる、生徒を促すということでは、本当に見守るだけでは安全が保たれるのかどうかということを非常に懸念しております。そういった意味では、ボランティアの方に対して、しっかりと誘導の仕方ですとか、車を停止させるやり方など、具体的にそういう研修についても、教育委員会としてやるのか、生活安全課としてやるのか、今後の話になるかと思いたすけれども、やはり考えていくべきではないかと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○教育部副参事

車をとめて、そこを横断させるという、その権限がどこまであるのかという部分もあろうかと思いたす。ただ、今、委員がおっしゃったとおり、見ているだけで安全が確保できるかどうかということもありますので、やはりどういう対応をとっていけるのか、市教委も含めて、生活安全課の意見も聞きながら対応していきたいと思いたす。

○千葉委員

◎スクールバスのコストと今後の方向について

スクールバスの利用についても、先ほどお話がありました。

若竹小学校でも、やはり高速道路高架下付近にいる児童について、非常に安全面を危惧している保護者の方がいらっしゃるしまして、バス停、国道までおりにいくのにも不安があるという話も若干出ていたかと思うのです。その中でマイクロバスについて、市教委からは、大きいバスはあの辺りまで入れるのは非常に難しいという話をなさって、保護者の方からは、では小さいバスの導入はどうなのだろうかという質問があった際には、検討するという答えがあったというふうに思っております。その際に、予算の違い、コスト面での違いについての質問も出ていまして、では本当にスクールバスとマイクロバス、コスト面でどう違うのかという話もあったのですが、実際に購入費用は差があるという話は伺ったのですが、あとランニングコストの部分では差はあるかどうかについてお示しいただけますか。

○教育部副参事

懇談会の中では、大型バスを買くと 1,000 万円以上とか、たしかそういうような話をさせていただいたと思います。マイクロバスだと、購入する場合にはそこまでの額にはならないけれどもということで、たしか参加いただいた教員からの御発言だったかと思うのですが、購入するのではなく、運行した場合のというようなことで話があったかと思うのですが、まだ現実にそこまでのコストについて、具体的に算定はしておりません。

これまでのスクールバス等々の話をさせていただいている中では、基本的にはドア・ツー・ドアではなく、幹線道路の転回場所があって、車が待機できる場所からの乗車という前提で話をさせていただいておりますけれども、今、委員からお話があったとおり、若竹小学校では確かにそういう小さいバスで、もう少し中に入ってほしいというようなことは出ていたのは事実ですので、そういう部分を含めて調べてみたいというふうには思っております。

○千葉委員

そのときの話で、恐らく検討するとお答えしていたかと思うのです。それで、マイクロバスも検討するのかという思いが、私の中にあつたものですから、今の御答弁だと一歩下がったような感じになってしまうのですけれども、実際、そのときには検討するという話だったものですから、マイクロバスが仮に導入できるのであれば、例えば市道桜 1 号線と 30 号線の接道部分というのは、車通りが非常に激しくて、大人が渡るのにも渡れないような場所なのです。できればそこにマイクロバスをとめてほしいという意見もあって、でも冬期間は難しいという議論もあったというふうに伺っているのですけれども、マイクロバスについて検討はするというよりは、今後、研究をしていくというふうに押さえてよろしいのでしょうか。

○教育部参事

その懇談会で検討すると言ったのは私だろうと思いますので、私から答弁します。

検討するというふうに確かに、言葉はちょっと違うかもわからないのですけれども、だめとか、考えないとかというふうには言わなかったと思いますので、文字どおり検討の要素としたいと思っているのは、御承知かと思いますが、今スクールバスは直営で 1 台持っています。昔、桃内から忍路に走らせていて、今、子供がいなくなったものですから、張碓で暫定的に使っています。そのほかは、全部、現状では中央バスとジェイ・アール北海道バスの委託でスクールバスにしているという形態でやっています。

先ほど委員からもお話がありましたランニングコストという部分では、単純に言いますと、直営でやっていたほうが安いのです。なぜかといいますと、運転していただいている方、お二方とも正規職員ではなく、嘱託職員で採用しておりますので。ただ、どこを走るにしても、本市の場合、マイクロバスでも四輪駆動車でなければならないだろうというふうに思っておりますから、やはり購入時のバスの金額というのは相当になります。

それからもう一つ、直営で持っていて難しい部分というのは、例えば途中で子供を拾うにしても、特に冬場は、

止まれる場所を探すというのは大変なことなのです。現状、中央バスやジェイ・アール北海道バスに委託していますと、自社の停留所を使って乗降できますので、その辺の違いというはあります。

ただ、私が検討すると言ったのは、やはり一つはランニングコストのことも含めてコスト計算しなければならないという部分があります。それともう一つは、利用する子供が何人になるのかということも一つ焦点になるかというふうに思っています。先ほどの報告にありましたけれども、現在、若竹小学校の児童に、統合後はどちらの学校を選択するのかというアンケート調査をやっていますので、その結果が出た段階で、それぞれバス対応をする児童のポイントというのが出てくるわけですから、それを見て一つは判断しなければならないのかと思います。

それからもう一つは、教育委員会の庁舎の前を走っている中央バスの山手中通線では、普通の大型バスでなくて、見た感じマイクロバスでもないと思うのですが、小型のバスが走っています。それから、現在は中央バスとジェイ・アール北海道バスに入札で委託契約していますけれども、例えばマイクロバスを持っている業者が入札に参加するというのも選択肢としてはあるだろうというふうに思っています。

ですから、まずは対象者がどれぐらいの人数になるのか、そのことによって大型バスでなければならないのか、マイクロバスでも対応できるのか、まずその辺を見極めて、若竹町の上のほうまでバスを入れるとすれば、特に冬期間、とめる場所や回転する場所を確保できるのかという、そういった幾つかの要素があるものですから、その段階では検討させていただきたいということで申し上げたところです。

○千葉委員

検討の意味がわかりました。

今、停留所、止まる場所の件もあったのですが、答弁は要らないのですが、あの辺だとすれば、マイクロバスの大きさにもよるのでしょうかけれども、老人ホーム和華竹の中はどうなのか、水産高校の前はどうなのか、民間や学校の方に御協力いただくことも検討できないのかと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎小規模特認校について

次に、小規模特認校について簡単にお聞きをしたいと思うのですが、先ほど来この特認校については質問も出ています。

何校か懇談会に参加させていただいて、保護者の方から小規模特認校として残してほしい、絶対お願ひ、残してほしいというところがあったり、また塩谷小学校はそういうふうにして残せないかどうかという話だったり、また忍路中央小学校・忍路中学校は、特認校実験モデル校としてぜひお願ひしたいという話があったり、また以前陳情が出ていた豊倉小学校に関しては、地域の方から自然体験学習の場として残してほしいということで、それぞれ残すことに対しての、思い入れも若干温度差が出てきたのかというふうに思っているのです。それに対しての市教委の答えが、どうしても最後は、検討しますとか、そういうことになってしまっているものですから、この再編計画の中では、小規模特認校に関しては別な問題として考えていくというふうに私はとらえているし、もちろんそうだというふうに思っているのですが、懇談会の中で、別なものですという説明をしながらも、やはり最終的に、検討しますと言ってしまうと、保護者の方は再編計画の中で検討してもらえというふうにとらえていると思うし、そういう話をよく聞くのです。

ですから、先ほどいろいろ統合の時期をしっかりと示したほうがいいという話もありましたけれども、こういう小規模特認校というのが、この再編計画の中で、この話は違うのですと、そういった意味できちんとまず説明をお願ひしたいということと、実際にこの小規模特認校を検討するという話なので、再編計画、15年間かけてやるわけですから、小樽市教育委員会として、小規模特認校に関しては、再編計画がしっかりと終わってから、その後でそういうことを考えていくのかどうかについてお聞かせ願ひしたいと思います。

○教育部長

小規模特認校の関係でございますので、私のほうから答弁をしたいと思っておりますけれども、学校再編計画の中で位

置づけていないと、今後についてもやはり違うことだという認識を持っているということは、かねてより話をしております。そういう意味からいいますと、学校再編計画が終わってから逆に議論を開始する課題かということの整理もまた、そういう割り切り方もできないかと思っております。やはり先ほど申しましたように、学校の立地条件、隣接校の距離の関係とか、安全とか、そういうさまざまな意見あるいは要望という観点からの声も、懇談会を重ねる中で出てきております。それが一定、周辺校といえますか、郊外校から出てきているということもあります。

それとあと、道内他市で取り組んでいる、いわゆる小規模特認校開設の経緯を見てまいりますと、本市として、いわゆる小規模特認校制度のあり方といえますか、そういったものが果たして本市的にマッチする形のものがあるのかどうか、その辺も見ていかなければならないかなと思っております。他市ですと、例えば自然環境を生かした教育を展開するとか、あるいは特認校への通学手段は保護者の責任において行うとか、いろいろな条件なり、あるいは一つの目標なり課題などが整理されていると思っておりますので、そういうものも見ていきたいと思っておりますから、すべて終わってからまた考え出すということではなくて、ある程度、再編は再編として淡々と進めるのですけれども、そういう調査なり、あるいは仮に特認校を設置するとしたら、条件はどういったものがあるのかというのは引き続き検討といえますか、研究をしてまいりたいと思っております。

○千葉委員

非常に言っていることはわかるのですが、小学校にこれから入学する保護者の方から、やはり残るのだったら入学させたい、でも残らないのだったら違う学校に入学させたいという意見があるので、並行してやると言っているけれども、なかなか実際そうはいかないのかと思っておりますので、やはり考え方としては少しはつきりさせたほうがいいのではないかという思いがあります。これからまた答弁をお願いしても、同じ繰り返しになるかというふうに思っておりますので、答弁はいらないのですけれども、やはり小規模特認校についての市教委の考え方として、これから例えば市内に二つ設けたいとか、一つ考えているだとか、一定程度の考えを早めに設けていただいたほうが、市内に住む児童・生徒はもちろん保護者の方々も、一定程度、今回の再編計画にのっかって自分の行き先を決められるのではないかと思っておりますので、その辺もぜひ検討をお願いしたいと思っております。

◎耐震化における非構造部材の現状把握について

最後に耐震化について若干お伺いをしたいと思います。

代表質問でも耐震化に絡んで、東日本大震災を受けての非構造部材の耐震化推進について質問させていただいております。今回の震災でも、学校自体が大きく倒壊した、また残った地域などいろいろあったようですけれども、この非構造部材、要は電気だとか、窓ガラスだとか、そういう部分について質問させていただいた際に、今後、そのチェックリスト、これは文部科学省から出されているパンフレットの内容にのっかって、それを活用して各学校の非構造部材などの現状把握に努めてまいりたいというふうに考えておりますということで御答弁をいただいているのですが、今までもそういうチェックはしてきたというふうにもお伺いをしているのですけれども、このチェックリストを活用してしっかりその現状を把握するという件に関しては、学校内でだれが、どのように、いつチェックをしていくのかということについてお答えいただけますでしょうか。

○（教育）総務管理課長

非構造部材の耐震化ということで御質問がありました。

ふだんから、学校における安全管理の面につきましては、これまでも適切に対処するよう、教育委員会、それから学校等で努めてきたところでございます。

パンフレットにつきましては、お知らせという形で道を通じて入ってきていまして、それについては既に学校に配付してございます。ただ、簡単なパンフレットですので、そのチェックリストにつきましては学校でもできるのですけれども、異常なところを発見した場合どうするかということもございまして、それにつきましては、総務管理課でも一緒に入って見ていきたいと考えています。全般的な点検等、見落としがないかということで、チェッ

クリストを生かしながら、照明器具とかテレビ、収納棚などの現状把握をしていきたいと思っております。いずれにしましても、これから点検していきたいと思っております。

○千葉委員

今の件につきましては、寒冷地ということもあって暖房器具ですとか、そういう部分についてもしっかりと点検をお願いしたいと思います。

◎耐震化の今後の方針について

もう一点、耐震化全般について伺いをしたいのですが、今回の震災を受けて、学校の耐震化は 2015 年度まで 100 パーセント行うということで国からの方針が示されました。

以前、桜小学校だったと思うのですが、耐震化の工事を行うまでに耐震診断をして、設計をして、耐震工事をする、足かけ 3 年かかるという御説明を伺ったのです。そうしますと、今、2011 年度ということで、2015 年度まで耐震化を 100 パーセントするということになると、来年度にはすべて計画を立てなければいけないのかと、単純に考えているのですけれども、今までの市教委の答弁は、再編計画に基づいてというか、その進め方で耐震化を進めていくという話だったのですけれども、今回の震災を受けて、やはり国としては早急に児童・生徒の安全・安心を守っていかなければいけない、命を守っていかなくてはならないという立場から、こういう方針が出ましたし、また予算もつくようであります。

本市としましては、再編計画もありますけれども、2015 年度まで 100 パーセント耐震化の方針について行うというお考えなのか、これは国の方針ですから、きっとそういうふうに進んでいただけるのかと思いますけれども、その辺についてお考えをお聞きして、終わりたいと思います。

○（教育）総務管理課長

耐震化のスピードアップということですが、学校の耐震化につきましては、先ほど委員もおっしゃられていたとおり、全市的な学校再編計画とあわせて進めてまいっております。引き続き再編計画の進捗状況、熟度をいち早く察知しまして、耐震化についての作業、例えば市の予算化、耐力度調査、実施設計、工事、大規模改修につきましてスピードを上げるように対応していきたいと思っております。

これにつきましては、先日、文部科学省主催の説明会がございまして、その中で、道の職員と協議させていただきまして、どうしても本市が学校再編計画とあわせて進めていかなければならないということで、今後の協議にもなりますけれども、そういったことでお答えはしております。

○千葉委員

ということは、2015 年には 100 パーセントというのは、もしかしたら終わらないかもしれないということでしょうか。

○教育部長

100 パーセントに限りなく近づきたい、そういう思いは同じでございますけれども、再編計画を進めている段階でございます。そういった中でも、例えば手宮地区においては具体的に、地域と合意をしたということではございませんけれども、私どものほうから平成 28 年度の再編の考えた方について示しているとか、あるいは中央・山手地区の緑小学校でも、一定の年次について示しながら懇談を進めているとか、そういうことで 27 年度に 100 パーセントという目標は非常にハードルが高いというのは事実でございますけれども、少しでもポイントを上げるように努力をしまりたいと考えています。

○委員長

公明党の質問を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時 24 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質問を続行いたします。

民主党・市民連合。

○佐々木（秩）委員

◎統合協議会における各部会の役割について

最初に、統合協議会の関係でお伺いをします。統合の準備関係を含めてお聞きしたいと思います。

今回のこの統合協議会の様子が、この後、ずっと続くいろいろな学校での懇談会の先例といいますか、非常に大事なひな形になると思いますので、今回のことを何とか形に残して、少し詳しく話を伺いたいと思います。

統合協議会ニュースをまめに発行していただいているので、活動の様子が非常にわかって大変参考になります。今後もよろしくお願ひしたいと思います。その中に、協議会の中に教職員部会、保護者部会、それから校名等に関する部会と、三つの部会が設置されているということで、この統合協議会ニュースの裏にも設置要綱が載っていましたが、その中に、協議会の役割というような項目、協議事項が八つほど出ておりまして、それを分担して、部会で具体的に話し合いを進めると思うのですが、それぞれの部会でどのようなことをやるのか、お話しいただければと思います。

○（教育）主幹

今、委員から三つの部会の役割について御質問がありましたけれども、まず教職員部会については、大きくは教育課程に関係する部分でございます。その中で、学校の教育目標ですとか、年間の指導計画、学校行事の関係もございまして。それから、児童・生徒が使う教材、教具の関係など、これは教職員というか、教員の中で話し合っただけで進められている部分です。

それから、保護者部会については、PTA組織の関係、特に一緒になったときに、PTAの会則等がそれぞれ独自に持っておりますので、その辺の今後に向けての調整ですとか、PTA行事のすり合わせなどもあると思います。それと、通学時の安全に関して、各PTAで通学安全マップというのをつくっておりますが、新たに通学路が大きくなるということから、統合後の安全マップということで、危険箇所などをPTAでチェックしながら児童の通学の安全について図っているというようなところが大きな仕事となっております。

それからもう一つ、校名等に関する部会につきましては、今日お配りした統合協議会ニュース第5号の中にも載っておりますけれども、新しい学校づくりの一つとして、校名、校歌、校章というのがございます。その中で、校名を変える変えないも含めて、どういう形にするのか、統合協議会の中で話し合っただけで進めていきます。潮見台小学校については、平成24年4月についてはそのまま潮見台小学校で、その後若竹小学校が統合して3校の中で改めて協議をしましょうという形になっております。

そういった形でそれぞれ部会を設けて統合に向けた準備を進めているところあります。

○佐々木（秩）委員

◎教職員の負担軽減について

教職員部会にかかわるところかと思いますが、そこの中での話をお聞きします。

実際、各学校教職員間での具体的な教育課程などの話について、進みぐあいはどうなっているのでしょうか。

○（教育）主幹

二つの統合協議会の教職員部会で、速度的にはちょっと違いがあるのですが、花園小学校・量徳小学校統合協議会では、教育課程、教育目標づくりに向けて、既に保護者、それから児童にどう学校にしていきたい

かということでアンケートをしております、その結果を取りまとめた中で、教育課程について、主には教育目標ですけれども、進めております。報告の中でもありましたが、次回の花園小学校・量徳小学校統合協議会では、このあたりをまとめたものが出てくる予定です。

それと、量徳小学校・潮見台小学校・若竹小学校統合協議会なのですけれども、こちらについては途中から若竹小学校が加わったということもありまして、少し遅れておりますけれども、そのあたりの話についても学校側では進めていくというふうに聞いております。

○佐々木（秩）委員

本当に細かいことですが、先ほどから通学路の話も出ていますが、統合される分だけ、それだけ遠いところから通う、それだけ時間のかかる子供も出てきます。そうしたときに、朝の 5 分、10 分とか、帰りの放課後の時間、下校時間がずれるというのも非常に大事な要素になってくると思うので、例えば日課表で、何時に登校して何時に下校するとかということも含めて、そういうところは早めに検討を進めていく必要があると考えますので、よろしく願いいたします。

実際、ここにかかわる何人かの教員に話を伺ってみました。そうすると、時間がないのだという話なのです。話は進めたいけれども、とにかく日々の仕事のプラス、例えば閉校のためのいろいろな記念行事だとか、潮まつりの踊りに量徳小学校は参加されてはいたけれども、そのための準備、後始末、当日のことだとかというようなことも、もちろん保護者も一生懸命やっていたらやることだから、教員だけが忙しいというわけではないのだけれども、ただそういうことも含めて、子供たちに直接かかわる部分で非常に時間がかかったりとか、この後もどんどんかかってくるということで、児童・生徒ももちろんなのですけれども、教員もそういう時間の保証のようなものがなく大変だということなので、その辺の教員へのケアというか、最近いろいろと言われていることもありますので、その辺もよろしく願いしたいと思います。

具体的には、量徳小学校の事務職員の方から話があったのですが、ここは事務補がないのですけれども、授業中、職員室にだれもいなくなり、管理職も会議に出ていない。そうすると、1 人になって、本当はいろいろと閉校の準備などで、管理しているものがどうだとかということを調べて校内を歩きたいのだけれども、そのための時間で電話番号をしなければならぬので職員室から出られない。そうすれば、要はもう時間外の勤務でなければ結局できなくなるのだということで、できたら、ほかの少し大きな規模の学校には事務補が 1 人配置されているのだけれども、この準備期間だけでも何とか事務補をつけてもらえるようなことはできないだろうかというような願いをされてはいたのですが、その件についてはいかがでしょうか。

○（教育）学校教育課長

今、道費の事務職員は各学校に、基本的には 1 人入っております。それと、学級規模に応じまして、市費の正規の事務職員、若しくは嘱託の職員で事務の補助という形で配置をされておりますので、現状、今の段階で統合に係る事務補助を入れるということについては、現時点では難しいと考えております。

○（教育）総務管理課長

事務職員に閉校の際、お願いするものといいますと、備品の管理や書類の引継ぎ、それから所管換えについての話し合いといいますか、事務打合せ等を進めております。

9 月以降、その辺の事務につきましては、市教委の担当者がもう既に五、六回学校に行きまして、備品等のリストアップについては既に終わっております。

今後は、処分するものとか、統合校への物品、教材等の振り分けがありますが、これについては、これから統合校との話し合い、また各学校との話し合いの中で備品の整理なり、事務的なものの整理をしていきたいと思っています。こういったことで、学校側と綿密に話し合いまして、業務の負担軽減ということで、双方、市教委もそうですし、学校側も負担にならないように段取りを決めてやっていきたいと考えております。

○佐々木（秩）委員

ぜひ負担軽減について、日ごろの業務だけでもなかなか大変なところがあるので、お願いします。

◎事前交流後の課題について

続けて、先ほどから子供の交流の話も出ておりました。私も聞こうかと思っていたのですが、先ほど話をさせていただいたので、そこは省かせていただきますが、実際に先ほど子供たちからアンケートをとってという話がありましたが、交流をした後の子供の声は集めたりしているのでしょうか。もしそういうものがあれば、さきほどの答弁では何となく子供は楽しかったというようことはわかりましたけれども、実際にこんなところはどうだったのだみたいなところというのは押さえておられるのでしょうか。

○（教育）主幹

交流後の児童のアンケートについては、実施しておりません。

○佐々木（秩）委員

これも聞いた話ですけれども、交流でドッジボールをしたということなのですが、3校一緒になってチーム分けをして、学校別に分かれないでドッジボールをしたら、同じチームなのだけれども、同じ学校の生徒だけでボールの渡しをして、ほかの学校の人にはボールが行かなかったということで、終わってから、何だ全然ボールをくれないとかいう話も出ていたという話があったのです。グループ分けの仕方です。そういうことは当然起こるわけで、それが悪いとかいいとかではなくて、そういうことを、こういうグループ分けしたらこういう結果になったとか、こういう行事をしてこういうことになったというのをぜひ残してほしいのです。というのは、この後、ほかの学校の統合のときに、そこの教員が同じことを準備段階で行うわけです。そのときの非常に大切な資料になると思います。先ほどから細かいことばかり言って申しわけないのですけれども、現場の教員の今後のためになることですので、その辺のところをお願いできないでしょうか。

○教育部長

統合協議会の会長は、統合される学校の校長が務めるのが慣例になっておりますので、協議会が主体となっていいですか、協議会の部会が主軸になって運営した授業あるいは行事などの反省や課題など、そういったものを会長に意見集約をしていただいて、それを私どもに伝えていただければ、次の協議会がございますので、そういったものに継承していくこともできるかと思っておりますので、協議会の会長に、今のお話も含めて、あるいは業務の負荷の部分も含めて、意見なり話をしていきたいというふうに思っています。

○佐々木（秩）委員

反省、課題も大事なのですが、その過程、どういうふうにそういうのを組み立てたかという部分でもできれば残していただきたい、引き継いでいただければと思います。

◎校名の決め方について

別の件です。先ほど、校名等に関する部会というものもあるということでしたけれども、校名を決めるとき、それから校章、校歌なども、この後どんどんやっていくと思うのですけれども、これを決めるときに、子供のアイデアといいますか、子供が参加するということは考えていらっしゃるでしょうか。

○（教育）主幹

実際には、校名等に関する部会が、これからまた協議していきましょうという話になりましたので、具体的な例はまだないのですけれども、他都市の例でいきますと、校名に関しては公募をかけたりしているとのこと。公募の範囲にもよるのですが、例えば公募をかけたときに、対象校の子供たちからも校名を公募するとか、そういった形での参加は出てくるものと思います。

○佐々木（秩）委員

子供に自分たちの学校や地域の学校に対する愛着を持たせるという意味でも、そういう問いかけというのは非常

に大事だと思うのです。どこかの関係ないおじさんがデザインした校章だと、やはり子供たちもいま一つどうなのかなということも気になる部分もあります。それから漢字の熟語の校名が本当にいいのかという、例えばひまわり小学校でも、あさがお小学校でもいいとは思っています。ですから、そういう子供たちの斬新なアイデアをぜひ取り入れて、考えていただければと思います。

◎指定校の弾力的運用による影響について

次の件です。量徳小学校・潮見台小学校の統合協議会ニュース第 1 号に、アンケートが出ていました。量徳小学校在校児童 95 人を対象に、どちらの学校へ行きますかということで、保護者の意向調査を実施したとのことですが、回答のあった 83 人のうち、潮見台小学校を希望する人が 10 人、花園小学校を希望が 73 人とありました。この人数を見て少し不安になったのですけれども、市教委が考えておられる各学年複数学級、合計で 12 学級以上という望ましい学校規模に、この段階で、この人数で潮見台小学校が果たしてなるのかということが疑問に思ったのですけれども、その辺の数字の読みについてはどうでしょうか。

○（教育）主幹

数字の読みと申しますか、量徳小学校の意向調査をしたときには、今、委員おっしゃったような結果になりました。これについては、正直いって、私どももここまでとは予想していなかった部分もあります。量徳小学校については、これからもう一度、意向調査という形で実施することにしておりますけれども、その中でまた同じ結果が出たとして、平成 24 年 4 月の潮見台小学校としては、学校規模としては数人が増えるだけのクラスになりますので、現在とそう変わらないと思うのです。

一方、若竹小学校も、先ほど説明したように、中学校の校区で二つに分けてという形になりますので、その住所地で分けると大体半分半分ぐらい、140 人のうち 70 人ずつぐらいになるのです。そうすると、その規模で潮見台小学校に来た場合については、学年によっては 1 クラスになる可能性もありますけれども、おおむね 2 クラスを確保できるものと見込んでおります。

○佐々木（秩）委員

今回は、後で若竹小学校が入ってきて、当初想定していた学校規模に何とかなるだろうという読みはあるようですけれども、これから全市でいろいろやっていったときに、先ほど話にもありました指定校変更の弾力的運用ということで、当初想定していた学校規模が、学校の人気などで増減して、望ましい規模に全然達しない学校がどんどんできてくるというような恐れがあるのではないかと少し心配なのですが、その辺はいかがでしょうか。

○教育部副参事

たしか前回の当委員会の中でも、統合校の学校規模の話があったかと思います。その際に、これまでの間、プランの中で、私どもが言う望ましい学校規模、小学校 12 学級以上、中学校 9 学級以上になるようなプランをつくりながら、すべてのプランではございませんけれども、一定の規模が確保できるという中で懇談会を開いて、どういう統合の姿をつくっていくかということでやっていまして、100 パーセントその規模が確保できるかと言われると、どうしても指定校変更の弾力的な運用だけではなく、子供の今後の減少の部分も含めると難しい部分もあるかと思いますが、そういうことも踏まえながら計画そのものはつくって、いろいろなプランを示して、できるだけそういうものがつくれるようなことで保護者と話し合いを進めて、再編を進めていきたい、そういうふう考えています。

○佐々木（秩）委員

全部が機械的にこの望ましい学校規模を満たすというふうには思えないところはあるのですけれども、せっかく計画を立てて、これだけの努力をしてつくったにもかかわらず、すごい差ができてしまうというようなことになってしまえば、この計画そのものが全く意味がなかったことになりかねないので、その弾力的運用という部分については、その弾力がどこまで弾力なのかということも含めて考えたほうがいいのではないかと思いますので、よろしく願います。

◎再編後の跡利用について

最後に再編後の学校跡利用について、先ほども話が出たこともありますけれども、前回の当委員会で、私から、具体的な案をできるだけ早く地域や保護者に示して、ちゃんとどこの地域がどれということにならないとしても、こういう計画がありますという何個かの例の中から選べることによって、小規模校などでも学校は残らなくても違う形で残るのだと、だから何とか納得してもらえないかということで、そういう案を早く示したほうがよいのではないのかという提案をさせていただきましたが、検討していただくということで答弁がありましたので、現段階ではどういふふうになっているのかということについてお伺いをします。

○（総務）企画政策室長

跡利用の関係でございますけれども、委員がお話しされている部分というのは、承知してございまして、考え方としてはあくまでも、ある程度、統廃合の話の熟度が固まってから案を提示したいと考えています。そういう中で、例えば若竹小学校が、現実、平成 25 年 3 月に閉校ということですから、堺小学校の例でいきますと、おおよそ 1 年 3 か月ぐらい前には、大体動きとして、市のほうからは地区に入っていっている状況がございます。ですから、そのぐらいの時期に恐らく若竹小学校に入っていくのかとは、今、考えてございます。前回の当委員会の中で、いろいろなものを提示していくというお話がございましたけれども、我々としても、ある程度の大きな方針といいますか、そういうものをつくって入っていききたいというふうを考えてございますので、現在、その作業をしているところでございまして、今定例会明けぐらいには、そういう検討委員会を持ってございますので、そこの中でもんでやりたいというふうを考えてございます。

○佐々木（秩）委員

それでは、今定例会明けに検討委員会でそういう案が出てくるということですね。

○（総務）企画政策室長

外に示すのは、恐らくまだ相当後になると思いますけれども、庁内でそういう議論をしたいというふう考えているところでございます。

○佐々木（秩）委員

先ほど、熟度が上がってからというお話がありましたけれども、逆に、このままだと熟度が上がらないのではないかと思うのです。実際問題、ここまでの話の中でも、小規模特認校を求めて譲らないところがたくさんあるわけですから、そういうところに何とか納得してもらうためにも、逆にそういう、あなたのところはこの案ですよということではなくても、こういう例がありますというものが出てこなければ、熟すだけの材料がないのではないかと思いますので、そのところはあまり熟度が上がってからということにとらわれないほうがよいように思いますけれども、これは要望です。

○（総務）企画政策室長

あくまでも学校の適正配置というのは、何のために行われているのかといいますと、財政状況が厳しい中で、子供たちの教育の環境整備を整えるために行っております。その結果として出てくるものが跡利用なのだと考えてございますので、その上で進めていきたいというふうと考えてございます。

○佐々木（秩）委員

結果として、あいてしまったからしょうがない、使うのだというふうに関こえてしまうのですけれども、地域の方はそういうのではないのです。本当に地域の方が要望しているのは、ここが本当に地域の必要な場所で、地域の方と子供たちが触れ合う大切な場所なのだということです。だから、学校をなくしちゃったから、あいちちゃったからしょうがない、万が一のときには避難場所にしますと、それで、あとは何かあいているのだから使えばいいみたいな、そういうふうにしてくれということを行っているわけではなくて、やはりそのところにきちんとコンセプトを持った本当に必要なもので、この地域に学校はなくなったけれども、こういうものができたからよかったとい

うものを、あくまでも地域の方は求めていると思うのですけれども、いかがでしょうか。

○（総務）企画政策室長

先ほども言いましたように、適正配置自体が子供たちの教育の環境を向上させようということで行われるものですので、そういう中で、結果として、先ほど結果としてというのは、何か違うのではないかというお話なのですが、あくまでも結果として出てくる部分をこういうふうにご利用しますと。ただ、その結果で出てくるものは、どこの学校だとかというのは基本的にはわからないといえますか。ですから先ほど言いました若竹小学校であれば、具体的にこういうものが出てくるといえるときに、若竹小学校に入っていきたいというふうに言ったのは、具体的にはそういう形で見えた段階で入っていきたいという考えなのです。

○佐々木（秩）委員

先ほどありましたように、検討委員会のところで具体案を出すというお話でしたので、ぜひ、その辺のところは、空き箱になったところに突っ込むというのではなくてやっていっていただきたいと思います。実際、夕張市の記事が新聞に出ておりました。あいた学校を避難所にはしていると、ただ、ふだん使われていないので、電気や水道の設備などがもうぼろぼろになって、実際使えるのかどうか非常に不安だという記事が出ていました。その二の舞になってしまうような、ただ避難所にして、それだけで終わりということにだけにはならないように、ぜひ、地元の方が安心して、何か意義のある場所になれる案を提示していただけるようお願いをいたします。

○委員長

民主党・市民連合の質問を終結し、一新小樽に移します。

○安齋委員

◎学校再編ニュースの掲載基準について

まず、今日、御報告いただいた地区別実施計画づくりに向けた懇談会等の概要と学校再編ニュースについて伺います。

懇談会等の概要の資料を見ると、保護者やPTAの方からいろいろな意見や提言が寄せられているのですけれども、これについての市教委の考え方や回答が一つほどこしか載せられていないのですが、いろいろな意見がある中で、なぜ、この意見に対する回答を載せたとか、そういった基準があるのか、まず、お答えいただけますでしょうか。

○教育部副参事

懇談会の報告ということで資料をお配りしておりますけれども、基本的には、まず、その懇談会の中で私どもが提案したような内容、それに始まりまして、保護者からいただいた意見、最後に、例えばその懇談会での主だったポイントといいますか、そういうようなことにお答えした部分ということ載せておりますが、明確な基準に基づいて載せたという、そこまでの具体的に詰めた内容ではないという言い方が悪いですが、懇談会の状況がわかるようなことをできるだけ表現しようということで、今回資料をつくってございます。

○安齋委員

いろいろと目を通してみると、何か最後に都合のいいところだけを書いているように思ってしまうので、そういった基準がないということですから、それではこの意見や提言があるものについて、1つずつ御回答をいただきたいと思います。

◎忍路地区の統合問題への意見に対する市教委の回答について

まず、7月12日の忍路中央小学校と忍路中学校で出た意見について、塩谷地区の中学校が統合になったとしても、忍路地区の中学校を統合することについては反対であるとの話があったとのことですが、それに対して市教委の回答はどのようなものだったのでしょうか。

○教育部副参事

私がたしか答えているかと思いますが、この地域、塩谷・長橋地区については、小学校でいきますと 4 校、中学校で 3 校ございます。その中で、学校再編は必要だという考えは、まず申し上げてございます。

P T A から、そのようなお話をいただいておりますけれども、この間、私どもが一貫しているのは、適正化基本計画に基づいて、学校再編が必要であるという、一定規模の学校をつくっていききたい、そういう答えをしているかと思いますが。

○安斎委員

その回答ですと、忍路地区の小・中学校を統合することについては反対であるという意見というか、提案といたしますか、反対の声には答えていないと思うのですが、御回答をいただいた後に、保護者からまた再度質問はなかったのでしょうか。

○教育部副参事

その懇談会での一問一答というのは、明確に記憶はしてございませんけれども、私どもとしてはそういう話をさせていただいて、保護者や地域の方から、ここの学校を残してほしいのだというようなことは、意見のやりとりの中では出ていたような記憶はございます。

一つは、私たちが望ましい学校規模ということをおっしゃっておりますけれども、そこに対して、規模ありきのことで進めていくことについての御発言はあったということは記憶してございます。

○安斎委員

規模ありきで進めているという御批判というか、御指摘があったということでしょうか。

○教育部副参事

地域の方から、そういうお話があったと記憶してございます。

○安斎委員

それについて、どういうふうに御回答されたのでしょうか。

○教育部副参事

先ほど来申し上げているとおり、全市的に市内を六つの地域に分けながら、一定の規模の学校を確保していききたい、小規模校としてのよいところもちろんございますし、そういう話もさせていただいています。ただ一方で、小規模校ということでの課題ということもございまして、そういうことも例示しながら話をさせていただいたというふうに思います。

○安斎委員

次に、通学路の安全性や、通学距離が長くなることへの不安の声が聞かれたとありますが、これはどういう声で、どういうふうに御回答したのでしょうか。

○教育部副参事

通学路の関係につきましては、先ほど来出ておりましたが、国道の関係等々ございましたけれども、私どもとしては安全確保ということが、子供、保護者も含めてですけれども、大事だという観点は話をしております。そういう中で、たしかこの時点では、国道の切替え等々の話、それが行われているという、そんなことも話しながら説明といたしますか、通学の安全確保というのは大事だという観点での話をした記憶はございます。

○安斎委員

この不安の声は解消されましたか。

○教育部副参事

特にその懇談会の中で、一問一答で、それでは解決できないというようなことはいただいているかと思いますが、やはり安全面を確保できるということで、最後に提案ということで、遠距離を通学せず、海岸の国道を

通らなくて済むということでは、解決できる手法として、小規模特認校としての実験があるのではないかという御発言はあったかと思えます。

○安齋委員

◎塩谷地区の統合後の生徒指導等の意見に対する市教委の回答について

次に、9月14日の塩谷小学校・中学校PTA合同懇談会に関して、統合後の生徒指導、生徒の心のケアやバス通学に関する意見があったとありますけれども、それについてはどのように対応すると御回答したのでしょうか。

○（教育）主幹

統合後の生徒指導と生徒の心のケアという話ですけれども、統合校として長橋中学校ということで、中学校に特化した話になっていますので、長橋中学校の話がいろいろ聞こえてきている中で、生徒指導の課題があるというようなことを聞いていて、そういうような面で不安があるのだけれども、どうだろうかというような話がありました。こちらから答えた部分では、生徒指導の課題については、長橋中学校に限らず、これはある意味どこでも抱えている問題でありまして、それについては、今、長橋中学校でも、地域、PTAを含めた中で、皆さんと協力しながら、解決に向けて努力していただいているということで説明はしております。

それと、生徒の心のケアについてですけれども、統合の前後で、生徒が非常に不安になっているということもありまして、そういうケアをどのようにしていくのかということのお話がありました。その中では、前後に限らずですけれども、スクールカウンセラーの活用といった形の中でケアしていきたいということで話しております。

○安齋委員

まだいろいろと保護者の方、PTAの方から意見があったことに対して、どういう回答をしたかということを知りたいところなのですけれども、私もできる限りこういった懇談会に行き、直接自分の目で見て、聞いて、それについて気になったことや疑問、賛同できるものがあれば、こういった議会の質問として取り上げたいと思っています。行けないところもありますので、できればそういったポイントを抽出するのはなくて、1個1个回答があったことについてお示しいただければ、さらにもっと深い議論ができると思っています。また、一々この場所のここについて聞いてくださいということも言わなくて済むのかと思っていますので、今後、もしこういった内容とか、また学校再編ニュース、限られたスペースではありますけれども、工夫して、こういった提言に対して、市教委としてはこういう考え方だということを示していただきたいと思えます。これについて、御見解をお願いします。

○教育部副参事

この間、懇談会で話されている内容を、どのようにお知らせしていくかということは、非常に大事な部分かと思っています。媒体は限られることにはなるのですけれども、可能な限り、その中で対応できる部分はしていきたいと思っています。

○安齋委員

◎塩谷・長橋地区の再編について

それでは、個別に問題に移らせてもらいます。

まず、塩谷・長橋地区ですけれども、7月12日の懇談会で、この地区の再編は中学校を先行し、統合校の位置は長橋中学校とする、平成25年4月がめどということでお示ししたということですが、長橋中学校を統合校とすると示したということは、このブロック別学校再編プラン検討の中のプラン1、プラン2、どちらの方向性で示したということになるのでしょうか。

○教育部副参事

中学校の統合の関係でいきますと、プランは確かに二つございます。その中には中央・山手地区との関連で西陵中学校を小・中学校連携の観点から切り離して、塩谷・長橋地区に持ってくるという考え方が一つございますけれども、この時点では、明確に、塩谷中学校と長橋中学校の関係でいきますと、プラン1、2ともに校区の中では変

わりはない部分かと思っています。ただ、色内小学校との関係から考えますと、先ほどの報告の中で、色内小学校が校区を分けるプランというのも一つの考え方ということになってきますと、プラン 2 の校区を隣のブロックから持ってくるということがあろうかと思いますが、まだ具体的にその部分の話合いということまでいっておりません。

○安齋委員

たぶんそのような回答なのかと思っていましたけれども、やはり結局中央・山手地区の関連でいけば、この塩谷・長橋地区は中学校のプラン 2 になって、西陵中学校の一部を校区に入れると、そして、中央・山手地区はプラン 3 か 4 の方向で進んでいくのではないかと予想されるのですが、ここでは断言できないでしょうから、私の話だけにさせてもらいます。

それで、先ほどおっしゃっていたように、忍路中学校と塩谷中学校を長橋中学校に統合するということで、塩谷の住民や P T A の方々は、長橋中学校の現在の問題を大変危惧しています。というのは、いろいろと何か落ち着かないとか、非行に走っている生徒もいるというような話が聞かれています。それで、先ほどもある程度のところに、統合の時期に来たら改善するよという答弁ですけれども、もう少し具体的に、どのように改善していくのかを提案いただきたいのですけれども、お願いします。

○（教育）指導室長

ただいま委員からございました長橋中学校の生徒指導上の課題ということですが、これまでも市教委としても学校訪問させていただきながら、具体的なそれぞれの課題というのはさまざまなケースがございますので、一概にその学校の指導ということだけではなく、地域的事やこれまでの取組など、さまざまな観点から指導・助言をさせてもらってはいます。

また、学校においては、教員を中心に非常に一生懸命取り組んでいただいております。そういう面では、ますます家庭との連携、この部分を特に重点的に進めさせていただきたいと、こういうふうに思っております。

○安齋委員

塩谷の方々がいろいろ危惧されているのもわかりますし、ただ、どれくらい落ち着きがないのかというのは、私も話を聞いたりしても、自分の目で見てみないとなかなかわからないものですから、なるべく今後、長橋中学校に統合することに関しては、塩谷の住民の方もいたし方ないとか、やむを得ないという考え方ですので、できるだけその不安を取り除くように努力されてはいるのしょうけれども、なお一層お願いしたいと思います。

◎高島・手宮地区の再編について

次に手宮地区の問題なのですが、先ほど色内小学校との懇談会の中でもありましたけれども、手宮地区は小・中学校それぞれ 1 校ずつにするということで、これは提案なのですが、今回、この再編プランを進める中で、ただ学校規模を適正にして、教育の質を上げるというような文言でしか理解できなくて、市教委として、この山手地区は何校にしてこういう教育をしていきますとか、手宮地区は小・中学校をそれぞれ 1 校にして、小・中連携を図ってより地域の密度ある教育をしていくとか、具体的にどのような教育の質を向上させるかというのが全然見えてこないのです。

それで提案ですが、手宮地区は小・中学校が 1 校ずつになるということで、せっかく近くに桜陽高校もありますから、小・中・高が連携した新しい文教区としての位置づけとして、さらに高校進学、そして大学進学を見据えた教育の質を向上させるような考え方としてみようかと思うのですが、いかがでしょうか。

○教育部長

高島・手宮地区の再編に関しての、非常に今風の御提案かと思っております。

高島・手宮地区については、祝津小学校・高島小学校の統合も考えてございますので、大きなブロックとしては、小学校は二つというようなことでございます。

あと、高校との連携という部分については、このブロックに限らず小樽市内には、公立高校あるいは私立高校も

ございますので、中・高連携、小・中連携、幼・小連携、そういったそれぞれの学校種別の連携というのはこれからも必要ですし、あるいは今回、教育関係の法令改正の中でも、そういった連携に重点を置いた改正もありますので、この再編と関連してかどうかについては、そこまではありませんけれども、具体的の中・高連携という部分については取り組むべき課題と考えてございますので、いろいろな場面で進めていきたいと思っております。

○安齋委員

後で、全国学力・学習状況調査についても質問させていただきますけれども、保護者にとっては、やはり教育がよければ、その学校が遠くても行かせるというような方もいらっしゃるし、私の友人などでも、子供が生まれて、やはり教育を受けさせるのなら小樽よりも札幌だと言って転校してしまうという例もあります。ですので、やはり教育を受けさせるのなら小樽よりも札幌だと言って転校してしまうという例もあります。ですので、やはり今回再編を何年間にもわたって進めるわけですから、少しでも、このプランで再編した学校はこのぐらい教育を向上させるとか、今、具体的に言えないのですけれども、それぐらいの気持ちで臨んでいてもらいたいと思います。

◎全国学力・学習状況調査について

そして、全国学力・学習状況調査について、私の知り合いからもいろいろな声を聞いていましたので、幾つか質問させていただきます。

まず、保護者向けの案内の中で、個人情報を守りながら、序列化や過度な競争につながらないように配慮させていただくというふうに書かれているということなのですが、具体的に各学校にどのような指示を出しているのか、お聞かせください。

○（教育）指導室長

まず、本市での結果の公表についてですけれども、これについては、今定例会の一般質問で答弁させていただいておりますが、昨年度、実は公表の部分で、市教委として一定のものということで、概要版を作成いたしまして、ホームページにも掲載してもらいました。今年度は、その内容を下回らないようにしていきたいと思っております。ところが一つ、あと各学校につきましては、これは、今、委員がおっしゃったように、過度な序列化や競争につながらないということもありますので、数字などをすべて出すということはまだしていません。そうすることによって、それぞれさまざまな弊害というか、競争を逆にあおってしまうこともあるということから、これまでそういうものについては一切市教委として公表していいとか、数字を出してくださいとか、そういうような指示はしていません。

○安齋委員

ちょうど本日、全国学力・学習状況調査があるということですが、毎年、今までは4月に実施されていたのが、今回は9月実施ということなのですが、調査を受けた小学生が在籍している間に個票を返却することができるのでしょうか。

○（教育）指導室長

道教委の調査に参加するということになりますので、道教委では11月また12月と、五月雨式にその結果をこちらに提供してきます。道教委で報告がまとまるのが1月になりますので、この間に児童への個票の返却がございません。道教委から、いつというのは、今、具体的には示されておりません。そういう状況です。

○安齋委員

やはり保護者の方からは、いち早く個票を返却して子供のウイークポイントを知らせたり、改善点を示してほしいという声があります。ぜひそれについて、道教委次第なのでしょうけれども、よろしく願います。

この全国学力・学習状況調査なのですけれども、私は、これですべて地域の学力がはかれるとは決して思っておりません。また、調査をしたことによって子供たちのレベルが上がるとは思わないのですけれども、ただ一定のラインが見えて、それについてまた改善点を示して、少しずつでも弱いところを補うというような一つのツールとしてはいいのかと考えています。

ただ、各学校で改善プランなどをホームページに掲載されていますけれども、その改善プランを示した後、その効果はどうなったのか、その結果、まだ全然改善されていないので、さらにこういう努力をしますというような効果の確認ということがされているのか、それとも公表をただしていないだけなのかかわからないのですけれども、これについて、もし公表しないというのであれば、公表しない理由、していないのであれば、今後していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○（教育）指導室長

これまでの取組の効果や成果、そういう部分の御質問かと思うのですが、まず取組の効果として、当然、今、委員がおっしゃったように、子供たちの学力がしっかりと向上していくということが非常に大事なことだというふうにはとらえています。

また一方で、この調査によりまして、それぞれの学校や教員が取り組んでいる授業が、どのように改善されていくかということが大きな部分でございます。これまで、効果というか、さまざまな研究会や研修などが非常に頻繁に行われるようになって、それぞれが授業研究をしております。

以前、研修の話をしましたけれども、実際には市教委で行っている研修に参加するだけではなく、研究団体などもございますので、そういうところでの研究会が非常に盛んに行われているようになっております。そんな中で、実際、授業はどうかというような検証もされてございます。

また、ホームページで学校改善プランを示しておりますので、これを見た保護者と目標を共有できるということ、また地域の方に、ホームページという状況ですから非常に限られておりますけれども、そういう情報を提供することにより、やはり地域の子供たちという目線で見ただけということがあります。

また、それぞれ学校の公表ということですが、今年度の公表のあり方につきましては、先ほどの繰り返しになりますけれども、改めて教育委員会会議の中で検討すると同時に、道教委や他市の状況を踏まえて検討させていただければというふうに思います。

○安齋委員

ぜひよろしくをお願いします。

過去の調査でも、やはり小樽の成績が低いと言われていたりとかしますので、私としても、学力が低いところの育ちなのかと東京の友達にも言われたりとかもしていますので、ぜひ、いろいろ取り組む中で少しでも、学力だけがすべてではないかもしれないですけども、少しずつでも子供たちがいい状況で勉強して、再編計画もそうですけれども、着実に熱心に、楽しんで勉強できるような環境をつくってもらいたいと思います。

市長が出席されていて一言も話されていないので、市長に御答弁をいただきたいと思います。

今日の読売新聞で、札幌市長が学力テストについて批判をしたという記事が出ていたのですが、全国で何番目だったかを比較することにどれだけの意味があるのか、競争になってしまい、弊害が大きいと述べて、否定的な考えを示したということなのですが、改めて中松市長が、この学力テストに批判的なのか肯定的なのかわかりませんけれども、一言をお願いします。

○市長

学力テストの問題についての御質問だと思いますが、私は、札幌市長の発言も記事も読んでおりませんので、

（「渡しておりませんでしたか」と呼ぶ者あり）

私として答弁したいと思います。私といたしましても、選挙の公約にも示させていただきましたように、本市の子供たちの学力向上については大変重要なことだと思っております。市教委として、全国的な児童・生徒の学力や、それから学習状況を把握、分析し、そしてその成果や課題、こういったことについて教育の諸施策に生かすことが必要と、このように判断されたものと認識しているところでございます。

○安齋委員

◎耐震化率について

先ほど千葉委員の質問にもあったのですが、文部科学省の耐震化の方針についてなのですが、耐震化率を 100 パーセントに引き上げる目標を掲げて、予算を確保するという事なのですが、先ほどの答弁では、100 パーセント近くになるよう努力はするけれども、計画は淡々と進めていくというふうに教育部長から御答弁いただいたと思うのですが、この適正化基本計画を見直してみると、Ⅲの 1 の③に、「本計画の期間中に児童生徒数の大きな変動や国の制度改正があった場合は、必要に応じた計画の見直しを行います」と書かれているのですが、今回の文部科学省の予算増額というのは、この計画の見直しに及ばない制度改正なのか、お伺いします。

○教育部長

国も、この耐震化促進に関して大きな補正を組むという新聞報道を目にしております。具体的にまだこちらにはそういう部分での通知がございませんので、新聞で見る限りではございますけれども、そういった一つの情勢がございまして。

ただ、学校再編と、それから学校耐震化については、今までも学校耐震については、国のいろいろな上乘せ措置とか、前倒しとか、そういういったものを十分に活用しながら、一步でも半歩でも先取りをしながら進めているという経緯もございまして。今回の国の補正も、動向を見ながらまた一步でも半歩でも進めていきたいと、そういう意味も込めて、100 パーセントに近づけるように努力をしまいたいという趣旨で、先ほど答弁申し上げたところでございまして。

○安齋委員

ちなみに、今、何パーセントで、この前期計画の平成 29 年度までに何パーセントぐらいにするかという考えはお持ちなのでしょうか。

○（教育）総務管理課長

現在、新聞報道で、春先には 50.5 パーセントということでございまして。そして、今年度末にはポイントアップしまして 56.1 パーセントということになります。

○安齋委員

この前期計画では、この後、何パーセントぐらいにしていくお考えなのか、数字は出ていますか。

○（教育）総務管理課長

想定もいろいろあるのですが、大体 7 割 5 分ぐらいはいくのではないかと考えております。

（「いいのか、そんなことを言って」と呼ぶ者あり）

○教育部参事

数字が何パーセントかということだけでなく、やはりこれは具体的に議論しなければならないと思うのです。委員の皆さんも御承知かと思っておりますけれども、たしか平成 16 年度と 18 年度で優先度調査をやっています。その優先度調査の中で、優先度 1、早くやらないといけないと結果が出ていた学校というのは、手宮小学校、緑小学校、量徳小学校、松ヶ枝中学校、この 4 校です。その下にも、優先度 2、3 とずっと続いていくわけですが、ただ、その当時から申し上げているのは、やはり一つの学校をつくるのに 17 億円から 18 億円のお金が現実にかかるわけですから、これは学校再編とあわせて、財政計画とあわせて進めなければならないということです。先ほど、優先度ランクで 1 の部分を申し上げましたのは、例えば手宮小学校で言いますと、先ほども話しましたが、今年度耐力度調査の予算化をしていただいて、平成 28 年 4 月には新校舎を完成させるという、そういう形で進めています。ただ、残念ながら、国の言っている 27 年度からすれば、1 年は遅れます。それから、緑小学校と松ヶ枝中学校で言いますと、これは懇談会を重ねていく中で、旧車両整備工場跡地に建てるのがよいのではないかとということで、その部分についても地域とも話を進めておりますし、繰り返しませんけれども、公園敷地内ですから、道の都

計審との関係とかというのは、今、調査はしています。

そのほかにも、もちろん耐震工事をやってきていますし、この 2 年間で、やはり耐震化率という部分からすると 10 パーセント上がったのも事実です。最初の総合計画の前期計画を見ていただきたいと思いますが、たしかあの時点では 43 パーセントでしたけれども、今年度末では、今、担当からもありましたとおり 55 パーセントほどの耐震化率になります。ですから、単にいつになったら何パーセントになるのだということではなくて、文字どおり耐震化と学校再編をあわせて進めている、そして予算もつけていただいているという、そのことは御理解いただきたいと思います。

○安齋委員

再編とか、予算の問題もあって徐々に進めていくということでしょうけれども、そうすると平成 36 年度、最終年度までには 100 パーセントまでにはなっているという予定で、予算組みも毎年変わっていくのでしょうか、そのぐらいの予算要求などをしていくということでしょうか。

○教育部長

現実には、そのように考えております。

○安齋委員

ぜひできれば、そういった国の方針もありますので、予算の問題もありますが、せっかくといいますか、過疎地になったので、私は嫌いですが、過疎債を使って、病院ばかりに金を使わないで、いろいろな地元企業でできるような工事も着々と進めていってほしいと思います。

◎再編計画でのソフト面の整備と予算について

この再編計画なのですけれども、先ほども話させていただいたのですけれども、やはり教育レベルの向上というのを目指していますから、耐震化にばかりもお金を使わないで、ぜひソフトの面でもお金を使うようにしていただきたいと思っています。

今後、まず量徳小学校の統廃合が始まると思うのですけれども、量徳小学校と潮見台小学校、あと若竹小学校、それから量徳小学校と花園小学校などがあると思うのですけれども、先ほど佐々木秩委員もおっしゃられたとおり、最初の統合になるということで、今後の統合の指針というか、規定、目標といいますか、そういう基準になるかと思うのですが、施設のことではなくて、ソフト面でどのような予算といいますか、どのように整備していくのかをお聞かせください。

○教育部副参事

具体的に、現在、その統合校 3 校間の中でどういう教材関係を、どういう配置をしていくかという具体化を進めてございますけれども、その状況を見ながら、市教委の内部でも話し合いをして、どういうソフト面の支援、例えば教材的な配置が必要かも含めて議論をしたいというふうに思います。

○安齋委員

今後、私もいろいろと市内を回って要望を聞いていきますので、ぜひ取り入れられるところは取り入れていただきたいと思います。

◎跡地利用について

最後に、本当は跡地利用のことを質問したいと思っていたのですけれども、佐々木秩委員から少し御質問があったので、提案だけさせていただきます。

市民からは、やはり小学校がなくなるということで、いろいろな不安があります。それで、小学校がなくなるのは仕方ないけれども、何か子供が放課後遊べる児童クラブであったり、地域のコミュニティにしてほしいとか、いろいろな要望が出てきていますので、重複してしまいますけれども、再編計画と並行して、跡地は例えばコミュニティセンターにするとか、児童館にするとか、はたまた室内プールにするとか、早めにいろいろな案を示して、ど

んどん前に進んでいってもらいたいと思います。それで、先ほど 1 年半前ぐらいから入っていくとおっしゃっていましたが、そんな期限を決めないで、もう今からでもどんどん入って要望を聞いていくような姿勢でやってもらいたいと思うのですが、それについて、いかがでしょうか。

○（総務）企画政策室長

先ほど言ったのは、堺小学校の事例で申し上げたので、そのぐらいが目安なのかということで答弁させていただいたのです。

現実、いろいろなコミュニティセンターだとか、その施設によってはどういうふうを活用するのかは、あくまでも地域に入って聞いていきますので、その中でいろいろ要望も承りたいと思います。その時期について、先ほど議論があったのですが、私どももゆっくり入りたいというふうに思っているわけではなくて、あくまでもタイミングを見計らって入りたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長

一新小樽の質問を終結いたします。

以上をもって質問を終結し、本日はこれをもって散会いたします。